

第1期 利尻町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン 総合戦略状況報告

北海道利尻町

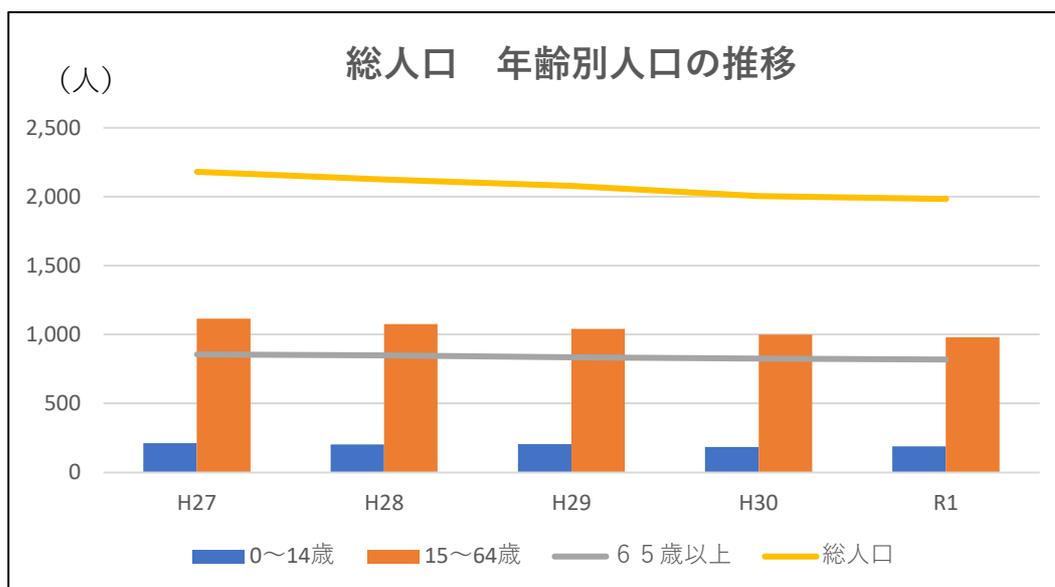
1. 人口動態

(1) 総人口の推移

利尻町の人口は、国勢調査によると総人口が最も多くなったのは戦後間もない昭和30年の10,025人で、その後人口減少が続いている。平成2年には最大数の半数である5,000人以下となり、平成27年の国勢調査では2,303人、令和2年12月末の住民基本台帳では、1,965人となっている。

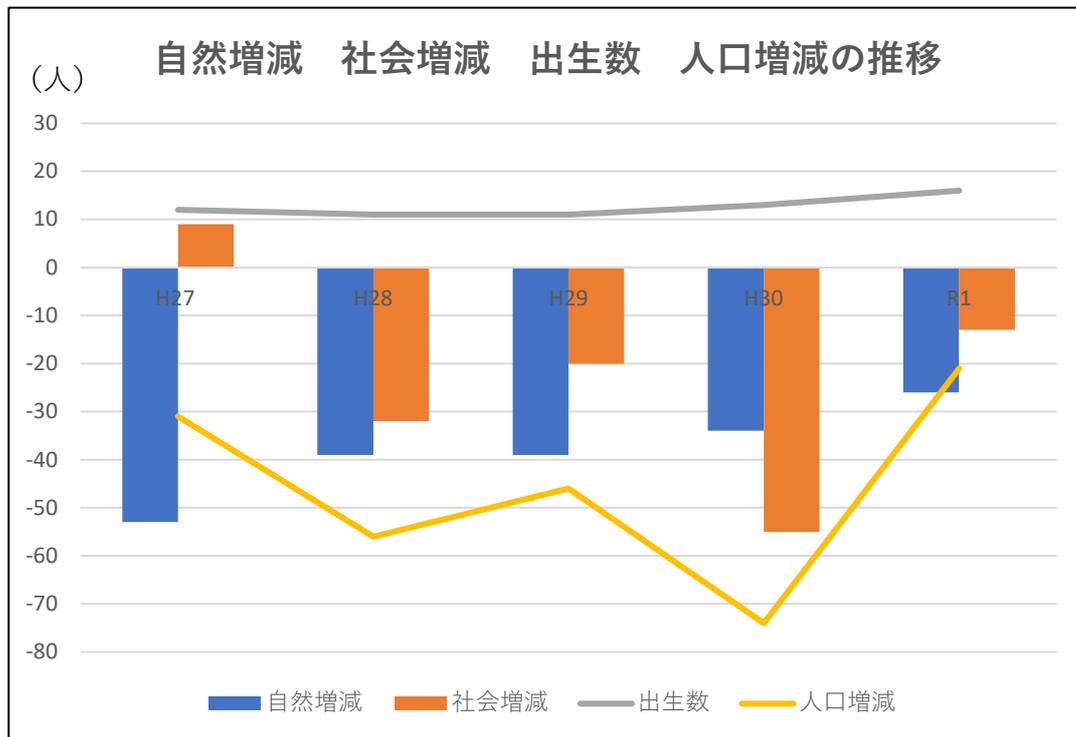
(2) 年齢別人口の推移

年齢3区分別の人口の推移を見てみると、年少人口、高齢者人口は増減を繰り返しながら徐々に減少傾向にある。一方、生産年齢人口は大きく減少しており、総人口においても人口減少が進んでいることがうかがえる。



	H27	H28	H29	H30	R1
0~14歳	211	202	203	183	187
15~64歳	1,115	1,076	1,041	998	979
65歳以上	855	847	835	824	818
総人口	2,181	2,125	2,079	2,005	1,984

(3) 自然増減、社会増減、出生数、人口増減の推移



	(人)				
	H27	H28	H29	H30	R1
自然増減	-53	-39	-39	-34	-26
社会増減	9	-32	-20	-55	-13
出生数	12	11	11	13	16
人口増減	-31	-56	-46	-74	-21

2. 効果検証の基本的な考え方

(1) 効果検証の目的

利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）に位置付けた各施策及び地方創生関連交付金事業の推進に向けて、現在まで実施してきた事業の進捗管理や、効果と課題を検証することで、事業効果を発揮させ、人口ビジョンに掲げた目標の実現を確実なものとするを目的として効果検証を行う。

(2) 効果検証の対象及び手法

効果検証の対象	手法
総合戦略	総合戦略全体評価・基本目標及び各施策の評価 重要業績評価指標（KPI）の達成度評価
地方創生関連交付金事業	

(3) 効果検証の流れ

利尻町まち・ひと・しごと創生本部による内部検証ののち、多様な分野や立場から参画している利尻町まちづくり町民会議によって評価検証を行う。また、検証結果については、町HPで公表する。

3. 効果検証の具体的な方法

(1) 総合戦略の効果検証について

第6次利尻町総合振興計画・第1期利尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内部評価等の検証・取りまとめに基づいて、今後の効果検証方法について、以下の内容が最適と考えられる。

①効果検証における必須事項

- ・総合振興計画と総合戦略の一体的な運用を前提とする。
- ・各施策、実施事業において、定性的な評価を外部視点で行うこと。
（町民アンケート、未来会議、まちづくり町民会議の実施）
- ・定性的な評価のフィードバックに基づいた事業創出・運営を行うこと。
（評価シートや実施計画への反映と反映意図の明確な表記など）

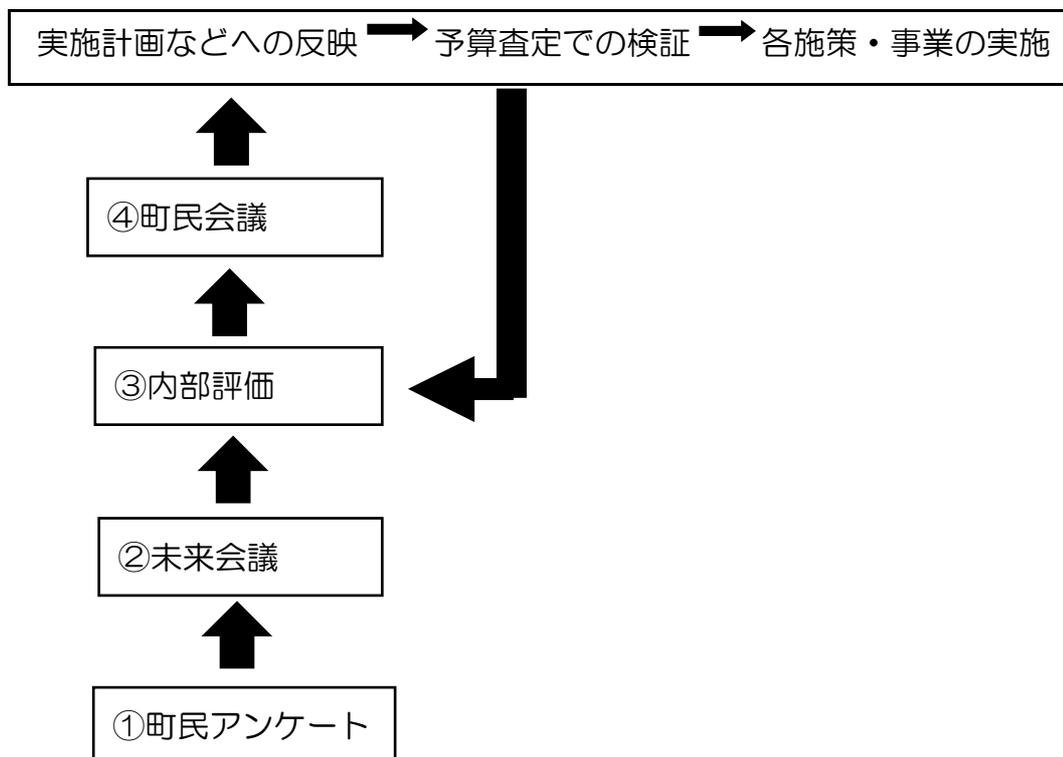
②各評価手法と評価内容、評価者の属性について

上記①の必須事項を前提に次頁の評価手法の運用を行うことが、PDCAの実装につながると考えられる。

＜各評価手法と評価内容、評価者の属性＞

評価手法	評価内容	評価者	実施時期
①町民アンケート	18歳以上の町民全員に実施。総合振興計画・総合戦略に紐づく事業に対する評価としての定住意向や町の課題を回答する場。	18歳以上の全町民	毎年6～7月に実施予定
②未来会議	町民自由参加のオープンな会議体。町における事業に対する評価や、今後必要な事業について、肩書や所属に関係なく話し合える場	中学1年生以上の全町民（町民会議委員を除く）	毎年7月頃開催予定
③内部評価	①②を経て年間の事業評価を行う。数値での評価はもちろん、アンケートや未来会議での評価との整合性を図る。	担当課職員	毎年8～9月に実施予定
④町民会議	町内外有識者による会議体。総合振興計画・総合戦略の評価・検証・磨き上げについて議論する場	町内有識者・外部有識者・町職員・運営事務局	毎年10月頃に実施予定

＜上記評価手法のフロー＞



【評価内容に関する説明】

①総合戦略全体

- (1) 総括評価
 - ・総合戦略全体の評価
- (2) まちづくり町民会議委員の意見
 - ・町の全体評価に対するまちづくり町民会議委員の意見
- (3) 今後の方針
 - ・全体評価及びまちづくり町民会議委員の意見を踏まえた今後の展開・方針

②基本目標

- (1) 数値目標
 - ・実績値、達成度
- (2) 判定
 - ・数値目標の達成度
 - A：計画どおり進んだ B：概ね計画どおり C：少し進んだ
 - D：遅れている

③各施策の進捗確認

- (1) KPIの達成度
 - ・目標値に対する実績値の割合
 - 達成度(%) = 実績値 / 目標値 × 100
 - 判定
 - ・KPIの達成度
 - ◎：目標達成(100%以上) ○：概ね予定どおり(40%以上)
 - △：遅れている(40%以下)
- (2) 効果検証
 - ・各施策の実施による効果の検証
- (3) 今後の方針
 - ・効果検証を踏まえた今後の展開・方針

(2) 地方創生関連交付金事業の効果検証

①地方創生関連交付金

交付金名	事業名	実施年度
地方創生加速化交付金事業	北宗谷地域外国人観光客周遊促進 モデル事業	H28

②検証方法

(1) KPIの達成度

- ・目標値に対する実績値の割合
達成度(%) = 実績値 / 目標値 × 100

(2) 効果

- ・事業実施の効果

(3) 取り組みの検証

- ・改善の余地及び今後の展開・方針

(4) まちづくり町民会議委員による評価

- ・総合戦略に対する事業の有用性、意見等

4. 利尻町まち・ひと・しごと創生 総合戦略の効果検証

(1) 基本事項

①総合戦略の趣旨

利尻町総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法第136号）第10条に基づき、利尻町人口ビジョンと一体的に策定した。策定にあたり、利尻町総合振興計画との整合性を図ることとしている。

②総合戦略の期間

平成27年度から令和2年度までの6年間（1年延長）

③総合戦略の目標・取組

利尻町では、計画期間である2021年までの6年間に必要な各種施策を集中的に講じて、合計特殊出生率を向上させ、2021年までの社会増減数の減少を目指している。

④総合戦略における基本目標

基本目標	施策分野
1. まちに安定した仕事を創出する	地域産業・経済・雇用
2. まちに新しい人の流れをつくる	移住・定住・交流
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	出産・子育て
4. 安心なくらしと健康な生活を実現する	医療・福祉・安心
5. 地域の明日を拓く人を育む	生涯学習・教育

(2) 総合戦略全体の評価

①総括評価

利尻町の人口は昭和30年（1955年）の10,025人をピークに、平成27年（2015年）の国勢調査では2,303人、令和2年（2020年）には、1,965人と人口減少が加速化している状況です。その構成比においても平成27年（2015年）で65歳以上の高齢者の割合は38%（10年前の同調査と比較して14.3%の上昇）と全国平均を大きく上回っており、今後も人口減少・少子高齢化が進んでいくものと想定されます。

一方で、第一期利尻町まち・ひと・しごと創生 総合戦略の内部評価においては、基幹産業である漁業の若年層漁業者数に増加傾向が見られることや、新規創業・誘致企業数の目標値達成、移住者数の増加、出生者数の維持など、過去5年間の取り組みの成果を見ることができ、令和2年7月に開設となった利尻町定住移住支援センターツギノバへの移住相談件数（42件／令和2年7月～12月）からも、各施策への年度ごとの効果検証実施と反映、着実な事業推進を行うことで、減少傾向の鈍化につながっていくと考えられます。

また、現下の社会状況等を考慮し、移住の一手手前の関係人口創出や、そのきっかけとなる都市部企業に対するテレワークや地方におけるサテライトオフィス開設、ワーケーションの推進、地方における企業誘致や企業版ふるさと納税の推進など、国や北海道の方針といち早く足並みを揃え、整合性を持ったビジョン、基本目標、施策を展開していくことで、人口減少社会においても高度な地域力を保持した町づくりが可能となります。これらのことを念頭に置いた上で、町民や関係団体等の皆様からのご意見をいただきながら、効果検証・改善・磨き上げ・戦略推進に取り組んでまいります。

②まちづくり町民会議委員からの意見

（まちづくり町民会議終了後記載）

③今後の方針

（まちづくり町民会議終了後記載）

＜はじめに＞利尻町総合戦略では、このまちで生まれた町民に、移住によってあらたな町民となったひとが加わって、しごとをつくり、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環の確立を目指し、人口減少対策や利尻町の創生に向け5つの分類した基本的目標を掲げ、その目標達成に向け施策を展開しております。総合戦略の進捗管理にあたっては、重要業績評価指標（KPI）により、それぞれの施策の効果を検証するとともに、町民や関係団体等の皆さまからもご意見等をいただきながら、改善・推進していく仕組みとなっております。

＜第1期総合戦略 総括＞

●**基本目標1「まちに安定した仕事を創出する」**：数値目標「漁業着業者数」は目標値の達成には至らなかったものの漁業後継者報奨金交付事業などの各種事業の効果によって若年層漁業者は増加傾向にあり、また、数値目標「新規創業・誘致企業数」については、商工業応援制度を創設し、創業支援などの実施により目標値を達成いたしました。今後も新規創業の他、その後の経営安定・持続化のための支援を継続し、まちに安定した仕事を創出する取組を実施してまいります。

●**基本目標2「まちに新しい人の流れをつくる」**：数値目標である「観光客入込数」については、平成27年度から令和元年度は横ばいとなっていたものの令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みました。しかし、体験観光におけるハード整備やソフト事業など各種事業を実施する中で新たな旅行メニューが開発されるなど滞在時間の延長などに繋げてまいりました。引き続き体験観光におけるハード整備等を実施しながら宿泊業やガイド業などと連携を図り、更なる滞在時間の延長や消費拡大に繋げてまいります。また、数値目標「移住者数」については、各種移住フェア等や漁業着業者数増加のための取組などの相乗効果もあり、目標値を大きく上回る事ができました。今後は令和2年7月に開設した利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」を軸に町内外関係各所と連携を強化し、定住移住の推進を図ってまいります。

●**基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」**：数値目標である「出生者数」は令和2年度は減少したものの妊娠期から出産後までの経済的な支援や保健師・管理栄養士による妊娠期からの個別支援や保育料全世帯無償化等の実施により出生者数が維持できました。今後は子育てをしやすい環境づくりの整備や出産祝い金等の経済的支援等の拡充を検討しながら出生者数の増加を図ってまいります。

●**基本目標4「安心な暮らしと健康な生活を実現する」**：数値目標「特定健診受診率」は目標値の達成には至らなかったものの健診結果説明を個別に実施することにより継続した健診受診の動機づけとなっております。今後は医療と連携体制を整え健診受診率を上げ生活習慣病の重症化予防を目指します。また、数値目標「要介護・要支援高齢者の転出数」については令和元・2年度は目標値を下回る結果となりました。高齢者安否確認事業等で行政が高齢者の異常を早期に発見できる体制が整っていることの安心感が転出者数の減少に繋がっております。引き続き各種事業を実施し、高齢者が安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。

●**基本目標5「地域の明日を拓く人を育む」**：数値目標「全国学力・学習状況調査の正答率」は教育支援員の配置や一人1台端末や学習ソフトの導入などにより目標値である全国平均以上または全国平均並みを維持出来ました。今後は、サマースクールなど各種社会教育事業など地域の教育資源を活かし学力向上を目指してまいります。また、数値目標「コミュニティ・スクールの指定」については、平成29年度に利尻中学校に学校運営協議会を設置し、保護者等に一定の評価がなされております。今後は利尻中学校ので導入状況を検証しながら小学校2校への導入または生徒数等の状況を踏まえ、小中学校3校で一つの設置も併せて検討してまいります。

上記のとおり目標値が達成できた施策や、目標達成のため順調に推移している施策がある一方で目標値の達成の見込みが立たない施策もあります。これらの取組内容を検証し、関係機関等のご意見も参考にしながら目標達成に向け進捗管理を徹底してまいります。併せて令和2年度に作成する第2期総合戦略（令和3年度～令和7年度）にもご意見等を反映させ、策定してまいります。

基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策の基本的方向>

- (1) 漁業生産力と漁業所得の向上
- (2) 漁業における新規就業者支援及び後継者育成
- (3) 漁業をはじめとした地域産業の連携強化による地域産業振興
- (4) 新規就農の促進
- (5) 木質バイオマスエネルギーの有効活用調査

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
(1) 漁業着業者数	259人 (H26)	実績値	248人	238人	225人	214人	215人	205人	78.84%	260人 (着業者数の現状維持)	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証		漁業後継者報償金交付事業や離島漁業再生支援交付金事業による新規着業支援、漁業研修制度を活用した全国からの漁業就業者の確保など、国・北海道・漁業協同組合と連携し事業を実施することにより若年層着業者の増加に繋がったほか、漁船隻数の維持・養殖コンブ着業者数の維持に繋がったが、着業者全体の増加には至らなかった。								
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		漁業着業者は減少傾向にあるものの、若年層漁業者は増加傾向となっているほか、漁業生産量及び漁業所得についても増減はあるものの一定程度維持されていることから、今後も継続し事業を実施する。								

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
(2) 新規創業・誘致企業数		実績値	0	1	1	1	1	3	100%	3件 (H27~R2)	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証		商工業応援制度を創設し、創業支援ほか融資制度支援等を積極的に行うことにより、新規創業の増加に繋がった。								
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		新規創業ほか、その後の経営安定・持続化のため継続し支援を行う。								

基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(1)漁業生産力・漁業所得の向上

漁獲における高付加価値化、未利用資源の利活用を進め、「育てる漁業」を「売る漁業」につなげる取組促進による所得安定を目指します。

港湾・漁港・海岸保全施設整備の継続的な実施を行い、漁船漁業者の安全性や利便性を確保します。

【実施事業】 漁船漁業の増大に向けた取組の実施、磯付漁業資源管理・積極的な種苗放流等実施及び漁業整備事業、新規魚種・未活用資源の効率的活用及び新規養殖事業支援

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
養殖コンブ着業者数	25人 (H26)	実績値	25人	24人	23人	23人	28人	25人	83.3% (○)	30人	まちづくり町民会議委員 からの評価		
漁船漁業漁船数	31隻 (H26)	実績値	32隻	32隻	32隻	34隻	35隻	35隻	100% (◎)	35隻			
共同経営体	0件 (H26)	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0% (△)	2件	事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	養殖コンブ着業者数	担い手制度等の活用により着業者数の維持に繋がったほか、所得向上に向け新規養殖の取組にも着手した。しかし高付加価値化や未利用資源の活用までには至らなかった。										
		漁船漁業漁船数	国の補助制度はじめ、漁船導入に対する支援を充実させることにより、若年層での漁船所有者が増加し漁船隻数が維持された。										
		共同経営体	コンブ養殖施設の共同利用により協業化されているものの共同経営には至っていない。										
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	養殖コンブ着業者数	引き続き、漁業研修制度等を活用し担い手の確保と育成を行う。併せて研修環境の充実に向け、施設整備等の検討を行う。										
		漁船漁業漁船数	今後も国の支援制度をはじめとして、漁業者が制度を有効に活用し漁船取得できるよう、積極的な情報提供と制度活用に向けた支援を実施する。										
		共同経営体	第2期総合戦略からは共同経営体のKPIを削除。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 1. まちに安定した仕事を創出する ～施策：漁業生産力と漁業所得の向上～

利尻町では、漁業生産力と漁業所得の向上を図るため、養殖昆布漁業及び漁船漁業への着業支援並びに漁獲物の高付加価値化に向けた取り組みを行っています。

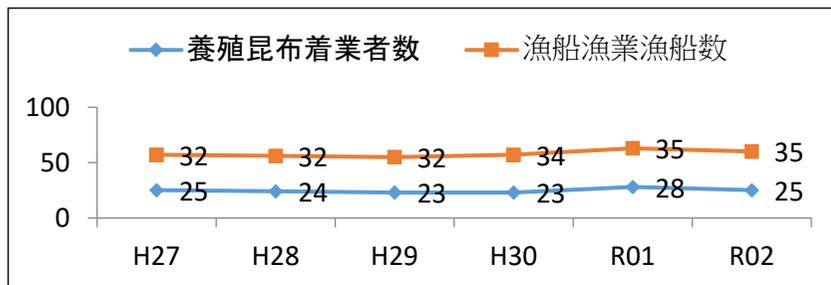
KPI(施策(1)漁業生産力・漁業所得の向上及び(3)漁業をはじめとした地域産業の連携強化による地域産業活性化))

項目	基準値 (H26)	実績見込み (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
養殖昆布着業者	25人	25人	30人	83%
漁船漁業漁船数	31隻	35隻	35隻	100%
共同経営体	—	0件	2件	0%

主な支援や制度

- ・ 漁業近代化資金利子補給事業
- ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金事業
- ・ 広域漁場水産物供給基盤整備事業
- ・ 新規就業者育成確保緊急対策事業

養殖昆布着業者及び漁船漁業漁船数の推移



取組事例 まちに安定した仕事を創出する

特定有人国境離島漁村支援交付金事業

□内容

漁業あるいは海業を新たに創業または事業拡大する者に対し、漁船取得費や設備費等を対象として支援することで、地域内の雇用が促進され、漁業生産力及び漁業所得の向上が図られる。

■成果・・・制度活用者数（令和2年度現在）

- ①起業による雇用創出
新規磯根漁業・・・2名
新規漁船漁業・・・5名
新規養殖漁業・・・2名
- ②事業拡大による雇用創出
養殖昆布漁業・・・1名



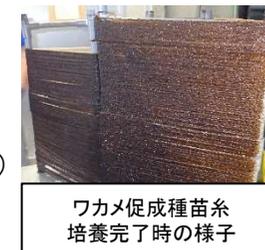
所得向上に向けた新たな養殖業の取組試験

□内容

養殖漁業者の所得向上及び雇用拡充を目的に“ワカメ”の新規養殖試験を水産技術普及指導所利尻支所の協力のもとウニ種苗生産センターにて実施をした。

□養殖試験内容

- ・ ワカメ促成種苗系の育成
- ・ ワカメ配偶体の培養試験
- ・ ワカメ養殖試験（沖出し）



■成果

- ①ワカメ促成種苗系については、種苗系の成長も良く今後の生産が期待できる。
- ②ワカメ配偶体培養試験については、配偶体の保管まで行えたことから、今後のワカメ養殖方法の効率化に期待ができる。

基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(2)漁業着業者数の維持

漁業後継者の育成を地域全体で展開していく上で、漁業、漁業者、さらには関連分野との連携を進め、移住策と連動した漁業における新規就業の促進を図ります。

【実施事業】 町内新規学卒者への報奨金増額、Iターン者・Uターン者等島外からの担い手確保と着業後漁業指導支援、
漁業就業者支援事業参加と担い手確保に受けた新たな体制整備、各イベント等で利尻町の漁業の魅力PR

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了	
新規学卒・ 転職着業者	—	実績値	2人	7人	7人	9人	13人	14人	140% (◎)	10人	まちづくり町民会議委員 からの評価			
Iターン者・Uターン 者の新規着業者	—	実績値	1人	3人	4人	6人	9人	10人	50% (○)	20人				
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証	新規学卒・転職着業者	町内新規学卒者への報償金増額など計画どおり実施でき、漁業就業の促進が図れた。											
		Iターン者・Uターン者の 新規着業者	Iターン者・Uターン者等、島外からの担い手確保と着業後の漁業指導支援を計画どおり実施することにより漁業就業の促進が図れたが、移住に向けての住居不足等の問題があり大幅な増加に結びついていない。											
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	新規学卒・転職着業者	令和3年度以降も報償金などの支援を継続実施予定。											
		Iターン者・Uターン者の 新規着業者	移住策との連携を密にし、継続して実施し島外からの就業者の増加を目指す。											

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 1. まちに安定した仕事を創出する ～施策：漁業着業者数の維持～

利尻町では、漁業後継者の育成及び新規就業の促進を図り、漁業者の維持と水産業の発展を目指しています。

KPI(施策(2)漁業着業者数の維持)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値	達成率 (%)
新規学卒 転職着業者	-	14人	10人	140.0%
I・Uターン者	-	10人	20人	50.0%

主な支援や制度

- ・ 漁業後継者報償金交付事業
- ・ 離島漁業新規就業者特別対策交付金
- ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金
- ・ 漁業就業支援フェア
- ・ 漁業担い手確保・育成対策事業
- ・ 漁師道（短期体験漁業研修）

取組の推進体制

【利尻地域漁業就業者対策協議会】
利尻町・利尻富士町・漁協・宗谷総合振興局の4機関が参画する協議会であり、漁業就業フェアへの参加及び漁師道（短期体験漁業研修）など、新規就業者の育成確保に関する事業を実施している。

取組事例 まちに安定した仕事を創出する

漁業後継者報償金交付事業

□内容

新規漁業後継者への報償金品の交付

- ①新規学卒者へいそ船1隻または報償金50万円、翌年度に25万円を交付する。
- ②Iターン者へ初年度に報償金50万円、翌年度に25万円、翌々年度に25万円を交付する。
- ③Uターン者へ初年度に報償金50万円、翌年度に25万円を交付する。
- ④島内転職者へ初年度に報償金50万円を交付する。
- ⑤漁業研修所へ長期入所する者へ必要経費の50%以内で報償費を交付する。



■成果・・・報償金交付者数（過去6年間：H27～R2）

- ①新規学卒者・・・7名
- ②Iターン者・・・4名
- ③Uターン者・・・1名
- ④島内転職者・・・6名
- ⑤研修入所者・・・5名



漁業就業支援フェアへの参加

□内容

研修生受入親方及び漁業就業希望者が集まり面談を行うイベント。
面談後は受入親方が就業希望者を指名し、研修制度へ移行する。

■成果・・・マッチング者数及び定着者数 (過去6年間：H27～R2見込含む)

- ①マッチング者数・・・10名
- ②定着者数・・・7名
- ③定着率・・・70.0%



基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(3)漁業をはじめとした地域産業の連携強化による地域産業活性化

漁獲における高付加価値化につなげる産業連携を進め、商品づくりや販売方法の検討に向けた若者を中心とした組織作りを支援します。

【実施事業】 利尻ブランド活用事業支援

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
養殖コンブ着業者数 (再掲)	25人 (H26)	実績値	25人	24人	23人	23人	28人	25人	83.3% (○)	30人	まちづくり町民会議委員 からの評価		
漁船漁業漁船数 (再掲)	31隻 (H26)	実績値	32隻	32隻	32隻	34隻	35隻	35隻	100% (◎)	35隻			
共同経営体 (再掲)	0件 (H26)	実績値	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0% (△)	2件	事業の評 価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	養殖コンブ着業者数	担い手制度等の活用により着業者数の維持に繋がったほか、所得向上に向け新規養殖の取組にも着手した。しかし高付加価値化や未利用資源の活用までには至らなかった。										
		漁船漁業漁船数	国の補助制度はじめ、漁船導入に対する支援を充実させることにより、若年層での漁船所有者が増加し漁船隻数が維持された。										
		共同経営体	コンブ養殖施設の共同利用により協業化されているものの共同経営には至っていない。										
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	養殖コンブ着業者数	引き続き、漁業研修制度等を活用し担い手の確保と育成を行う。併せて研修環境の充実に向け、施設整備等の検討を行う。										
		漁船漁業漁船数	今後も国の支援制度をはじめとして、漁業者が制度を有効に活用し漁船取得できるよう、積極的な情報提供と制度活用に向けた支援を実施する。										
		共同経営体	第2期総合戦略からは共同経営体のKPIを削除。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(4) 創業・企業誘致の推進、新たな産業の創出

次世代の担い手確保・育成を図り、新たな地場産業の生産、品質向上、流通革新、地域ブランドの構築、持参地消の普及を目的とし魅力ある商工を推進します。

【実施事業】 商工業活性化事業(商工業の活性化に向けた取組支援)、企業誘致創業支援事業(企業立地及び新たな産業創出に向けた取組)、

中小企業融資事業(町内事業者の安定経営支援)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了	
企業間連携等により 地場産品等の商品開 発数	—	実績値	0件	0件	0件	0件	1件	1件	33.3% (△)	3件	まちづくり町民会議委員 からの評価			
企業誘致・創業支援 による創業事業者数	—	実績値	0件	0件	1件	1件	1件	3件	100% (◎)	3件				
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証	企業間連携等により地 場産品等の商品開発 数	新規創業・誘致企業数のKPI達成に直接関係する施策ではない ことから、第2期総合戦略に搭載しない。											
		企業誘致・創業支援に よる創業事業者数	商工業応援制度を創設するなど目標値3件を達成した。											
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	企業間連携等により地 場産品等の商品開発 数	新規創業・誘致企業数のKPI達成に直接関係する施策ではない ことから、第2期総合戦略に搭載しない。											
		企業誘致・創業支援に よる創業事業者数	町内事業者の経営実態の把握に努め、経営状況に即した応援 制度へ随時改正し、経営の持続化を支援する。											

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 1. まちに安定した仕事を創出する

～施策：創業・企業誘致の推進、新たな産業の創出～

利尻町中小企業融資制度による商工業の経営支援

利尻町では、中小企業融資条例を制定し商工業小規模事業者に対して必要な資金を融資することにより中小企業の経営支援を行っている。

KPI(施策(4)創業・企業誘致の推進、新たな産業の創出)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
企業間連携等による地場産品等の商品開発数	0件	1件	3件	33.3%
企業誘致・創業支援による創業事業者数	0件	3件	3件	100%

実施効果・評価

財政面での資金繰りが安定し、安心した商売が可能となった。着業者の高齢化により新たな設備投資がないため融資金額が減少傾向にある。KPI達成のため直接関係する取組ではないが商売を持続するために必要な支援である。

取組事例 — まちに安定した仕事を創出する

中小企業融資利子補給事業

運転資金	設備資金
貸付上限額 500万円	貸付上限額 1,000万円
利子補給率 年3.0%以内(1.5%)	利子補給率 貸付利率の範囲内
貸付期間 5年以内	貸付期間 7年以内

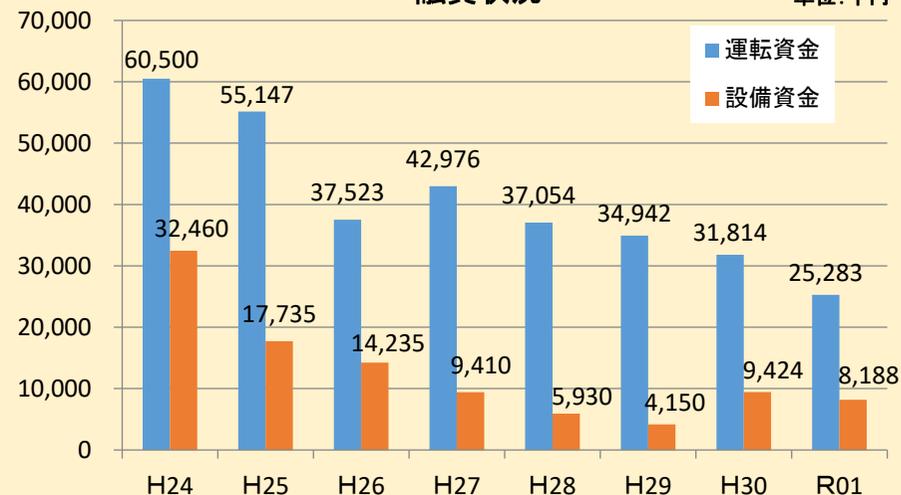
利子補給額推移

単位：円

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01
1,175,294	917,910	926,706	789,123	662,037	555,211	603,631	548,510	490,000

融資状況

単位：千円



基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(5)新規就農の促進

未利用農用地及び優良未整備地を活用し、農業経営に向けた整備や新たな技術を活用した農産品づくりに向けた施設整備及び技術開発を目指すとともに、町内のみならず全国から農業の担い手を募り農業の定着を目指します。

【実施事業】 新規就農促進調査事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
新規就業に向けた栽培方法の調査・研究	—	実績値	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0% (△)	1件	まちづくり町民会議委員 からの評価		今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
担当課	取組内容・効果検証	新規就業に向けた栽培方法の調査・研究	有効な結果が出されなかった。										
まち産業推進課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	新規就業に向けた栽培方法の調査・研究	第2期総合戦略から削除。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 1. まちに安定した仕事を創出する ～施策：新規就農の促進～

未利用農地及び優良未整備地を活用し、農業経営に向けた整備や新たな技術を活用した農産品づくりに向けた施設整備及び技術開発を目指すとともに、町内のみならず全国から農業の担い手を募り農業の定着を目指します。

KPI(施策(5)新規就農の促進)

項目	基準値 (H26)	実績見込み (R02)	目標値	達成率 (%)
新規就農に向けた栽培 方法の調査・研究	0件	0件	1件	0%

主な取り組み

1. 薬草栽培試験 (H23～H27)
2. ビニールハウス栽培試験 (H27～H28)

調査・研究結果

1. 薬草栽培試験結果 (H23～H27)

ソウジュツ等、順調に生育した種はあったものの、事業化に向けて町内建設業者にヒアリング等を実施したところ、生産規模や輸送手段等が見合わなかったことから事業化に至らなかった。

2. ビニールハウス栽培試験 (H27～H28)

年間を通じたビニールハウス栽培を計画し、年間のハウス内温度を計測する調査試験を実施したが、低気圧による強風や積雪によるハウスの損傷等が見られたため、ビニールハウスを撤去せざるを得なかったことから、事業化に至らなかった。

取組事例 まちに安定した仕事を創出する

1. 薬草栽培試験(H23～H27)

□内容

泉町地区及び新湊地区の2箇所に試験ほ場を設置し、数種類の薬草の種を植え栽培試験を実施。

栽培試験結果をもとに、町内建設業者等に事業化の説明会及びヒアリングを実施した。

■協力機関

宗谷農業改良普及センター
タ張ツムラ(株)



栽培試験ほ場(泉町地区)



現地説明会

2. ビニールハウス栽培試験(H27～H28)

□内容

神居地区にビニールハウスを建設し、年間を通じた農産物の栽培試験を実施。ビニールハウス内にはデジタル温度計を設置し、常時ハウス内の温度を記録した。



ビニールハウス建設



ビニールハウス完成



温度計の設置

基本目標1. まちに安定した仕事を創出する

<施策>

(6)木質バイオマスエネルギーの有効活用

林業生産のみならず、生物多様性や水源涵養機能のほか、保健・レクリエーション機能など、広く環境保全に関わる森林の多様な機能に集まる関心に対して、造林業との役割分担と連携を踏まえながら、頻発する災害時のエネルギー供給も含め、木材のエネルギーとしての有効活用に向けた環境整備と、森林づくり担う若い人材の確保及び育成を目指す。

【実施事業】 公共施設等における木質バイオマスエネルギーの活用に向けた調査・検討事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
公共施設等における木質バイオマスエネルギー活用調査	—	実績値	0件	0件	1件	1件	1件	1件	100% (◎)	1件	まちづくり町民会議委員からの評価		今後の方針
													1.事業内容見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	公共施設等における木質バイオマスエネルギー活用調査	木質バイオマスエネルギー活用についての調査は予定通り行ったが設備導入の目途が立っていない。										
まち産業推進課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	公共施設等における木質バイオマスエネルギー活用調査	引き続き、活用方法と設備導入について検討するほか、島外搬出の可能性に向けて関係機関と協議する。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 1. まちに安定した仕事を創出する

～施策：木質バイオマスエネルギーの有効活用～

公共施設における木質バイオマスエネルギー活用調査

利尻町では、森林施業の推進及び木材のエネルギーとしての有効活用を図るため、公共施設における木質バイオマスエネルギーの導入を検討していきます。

KPI(施策(6)木質バイオマスエネルギーの有効活用)

項目	基準値 (H26)	実績 (R02)	目標値	達成率 (%)
活用調査	-	1件	1件	100.0%

取組の推進体制

木質バイオマスエネルギーの活用を図るべく、(公財)日本環境協会の補助金を活用し、公共施設における導入及び森林資源量等の調査を実施するとともに、官民による検討会を設置し、計3回の検討会を実施した。

今後の実施予定事業

○公共施設への木質バイオマスボイラシステム導入の検討
・システム導入の目は立っていないが引き続き検討をしていく。

○木材島外搬出の検討

・宗谷森林管理署、宗谷総合振興局等の関係機関と連携し、木材の島外搬出に向けた協議検討を実施する。

○森林整備施業体制の構築

・H28年度から5カ年実施をした間伐事業がR2年度で終了したことから、森林経営計画等の樹立を検討し、R4年度以降からの整備施業を開始できる推進体制を構築する。

○森林環境譲与税の有効活用

・森林環境譲与税を活用し、木育事業、人材育成等の活動に取り組むことで林業の普及を促進し、森林整備等の事業化へ繋げる。

取組事例 まちに安定した仕事を創出する

木質バイオマスエネルギー導入調査の実施(委託業務)

平成30年度に上記調査を実施。主な調査内容は以下のとおり。

- 熱利用調査及び基本構想の策定
 - ・町内公共施設における現時点の熱需要調査
 - ・木質バイオマスボイラシステム導入調査
- 導入計画の策定
 - ・公共施設木質バイオマスボイラ導入計画
 - ・維持管理体制及び事業費試算の検討
- CO2削減効果及び事業費用効果
 - ・木質バイオマス利用時のCO2削減効果調査
 - ・木質バイオマス利用時の地位内経済効果調査
- 森林資源量調査及び木くず燃料管理調査
 - ・島内森林資源の調査
 - ・原料の管理及び木くず燃料生産管理方法

取り組みによる波及効果

- 宗谷森林管理署(国有林)との連携
 - ・共同施業化及び共同搬出の検討など
- 宗谷総合振興局との連携
 - ・島内木材利用に関する事項の重点課題化
 - ・現地検討会の開催など
- 民間事業者との連携
 - ・木質バイオマス情報の共有など

宗谷森林管理署、宗谷総合振興局との連携事業

□木質バイオマスエネルギーを含む木材の有効利用を検討するための現地検討会を実施。木材の有効利用を検討すると共に森林整備の推進及び計画の樹立等を国・道・町で連携を図り協議検討を行う。



宗谷森林管理・宗谷総合振興局・利尻町・林業事業者による利尻島内現地検討会の様子

基本目標2. まちに新しい人の流れをつくる

<施策の基本的方向>

(1)「島でゆっくり島専科」を合言葉に産業連携と利尻ならではの旅行メニューの開発を行い、地域一体となったおもてなしから滞在時間の延長と満足度向上を目指し、新規観光誘客・観光リピー率向上を目指します。また、点から面への地域ぐるみでの受入体制を構築する中で観光振興から観光地域づくりへの転換を目指します。

(2)利尻における人口減少対策として、町内への定住施策、町外からの移住施策に取組み、行政と町民の共同による安心して住み続けられる活力あるまちづくりを目指します。

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
(1) 観光客入込数	139,900人 (H26)	実績値	132,800人	139,800人	146,400人	137,200人	135,900人	47,600人	23.8%	200,000人	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証	観光入込数は横ばいとなったが、体験観光におけるハード整備やソフト事業を実施する中で新たな旅行メニューが開発され滞在時間の延長や交流人口の拡大が図られた。									
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	島内の各観光スポットや宿泊業・ガイド業と連携を図り、更なる滞在時間の延長や消費拡大に繋げる。									

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
(2) 移住者数		実績値	6人	6人	12人	15人	22人	25人	125%	20名以上 (年4名以上)	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証	これまでも各種移住フェア等への参加や定住移住相談対応等を行ってきたが、定住移住推進を更に加速させるために令和2年7月に利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」が開設したことにより、より効果的・効率的に定住移住推進を図る体制構築ができた。									
まちづくり政策課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」を軸に、町内外関係各所と連携を強化し定住移住推進を図っていく。									

基本目標2. まちに新しい人の流れをつくる

<施策>

(1) 観光資源の開発・活用

「島でゆっくり島専科」を合言葉に産業連携と利尻ならではの旅行メニューの開発を行い、地域一体となったおもてなしから滞在時間の延長と満足度向上を目指し、新規観光誘客・観光リピート率向上を目指します。また、点から面への地域ぐるみでの受入体制を構築する中で観光振興から観光地域づくりへの転換を目指します。新たな観光ニーズに応えるため産業連携を図り、地域資源を活用した観光地域づくりを目指します。

【実施事業】 「神居海岸パーク」整備事業(資源蘇生型体験観光交流事業)、仙法志御崎公園自然水族館整備事業、利尻町観光協会補助事業、クルーズ船歓迎事業(大型客船ホスピタリティ強化及び商店街振興)、広域観光連携事業(利礼及び宗谷圏域での観光客)、

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
町内宿泊客延べ数	—	実績値	28,200人	32,000人	33,500人	29,000人	31,000人	10,800人	36.0% (△)	30,000人	まちづくり町民会議委員 からの評価		
観光地点(仙法志御崎公園)観光客入込数	—	実績値	30,000人	33,000人	40,000人	40,000人	41,000人	15,000人	30.0% (△)	50,000人			
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	町内宿泊客延べ数	体験観光事業など新たな観光ニーズに応える施策を計画どおり実施。宿泊客数を維持する事ができた。										
		観光地点(仙法志御崎公園)観光客入込数	クルーズ船誘客や磯観察場の整備など施策を計画どおり実施。団体旅行を中心に入込数を維持する事ができた。										
まち産業推進課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	町内宿泊客延べ数	量より質を重視し、ガイド業等と連携を図る等、滞在日数を増やさず連泊者数を増やす取り組みを実施予定。										
		観光地点(仙法志御崎公園)観光客入込数	団体旅行者に加え個人旅行者の誘客を行うため、WEBを通じたプロモーションを実施予定。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標2. まちに新しい人の流れをつくる

<施策>

(2)観光情報の発信・受入体制の充実

「島でゆっくり島専科」を合言葉に産業連携と利尻ならではの旅行メニューの開発を行い、地域一体となったおもてなしから滞在時間の延長と満足度向上を目指し、新規観光誘客・観光リピート率向上を目指します。また、点から面への地域ぐるみでの受入体制を構築する中で観光振興から観光地域づくりへの転換を目指します。SNSやHPを活用した時代に合った情報発信を行うと共に、満足度向上を図るため観光案内強化や増加する外国人観光客の受入体制の充実を図り、離島観光の”見える化”を目指します。

【実施事業】 利尻島観光誘客事業(町内及び島内の観光案内、情報発信強化)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
訪日外国人宿泊客 延べ数	—	実績値	259人泊	430人泊	536人泊	544人泊	701人泊	60人泊	4.1% (△)	1450人泊	まちづくり町民会議委員 からの評価		
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証		訪日外国人宿泊客 延べ数	多言語マップを制作し観光案内所や宿泊施設等へ設置し受入れ 強化を行った。									
まち産業推進課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性		訪日外国人宿泊客 延べ数	宗谷エリアで連携を図り観光地に多言語QR看板の設置を行う。									

今後の
方針
1.事業内容
見直し
2.事業継続
3.事業中止
4.事業完了

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 2. まちに新しい人の流れをつくる ～施策：観光資源の開発・活用～ 利尻島の地域資源活用による体験観光の推進

利尻町では地域資源のウニ・昆布を活用した体験型観光を推進し、交流人口の拡大から活力あるまちづくりを実施している。

KPI(施策(1)観光資源の開発・活用及び(2)観光情報の発信・受入体制の充実)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
町内宿泊客延べ数	—	10,800名	30,000名	36.0%
観光地点(仙法志御崎公園)観光客入込数	—	15,000名	50,000名	30.0%

取組の推進体制

公設民営として役場がハード整備、観光協会がソフト運営を担い、漁業・観光・商業を連携させる取り組みを推進。

体験者の推移状況



国内FITのほか台湾を中心とした訪日外国人観光客数が、近年増加傾向にある

取組事例 まちに新しい人の流れをつくる

体験観光の商品化による運営自走化

□主な体験メニュー

- ・うにとり体験
- ・利尻昆布土産づくり体験
- ・かに釣り体験
- ・磯遊び海水浴
- ・ミニボート海岸体験



■主な成果

- ・体験者数が683名から5,204名に増加。来場者数は8,000名超。
- ・体験料収入により運営が安定。将来は観光協会の法人化。

漁業・観光・商業の連携による消費拡大

□主な取組

- ・飲食土産テナント営業
- ・ウニ体験時の軍艦提供
- ・漁協連携によるウニ昆布の供給
- ・宿泊施設とセット販売
- ・レンタカー及びタクシーの利用増



■主な成果

- ・飲食店との連携から体験に付加価値を付けることができた。
- ・異業種が連携し面として事業が循環し消費拡大に寄与された。

スタッフ島外雇用による移住推進

□主な取組

- ・ハローワークやリゾートバイトでの募集
- ・昆布干しアルバイトとの連携

■主な成果

- ・バイト1名の移住に繋がった。
- ・働き暮らし体験として機能した。



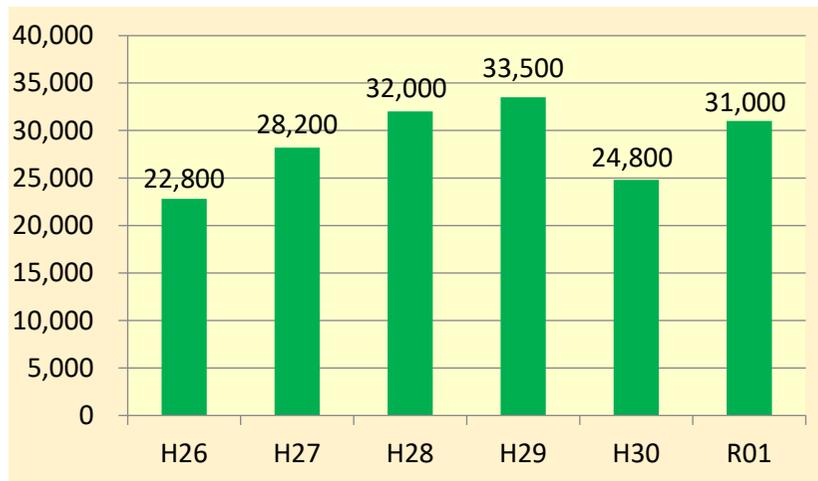
基本目標2. まちに新しい人の流れをつくる ～施策：観光資源の開発・活用～ 観光地リニューアルによる交流人口の拡大

利尻町では、観光地の新たな魅力を引き出すため仙法志御崎公園自然水族館を整備し、稚内ノシャップ寒流水族館と連携したアザラシ展示飼育等を行い、交流人口の拡大に努めている。

KPI(施策(1)観光資源の開発・活用及び(2)観光情報の発信・受入体制の充実)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
観光地点 観光客入込数 (仙法志御崎公園)	—	10,800名	50,000名	36.0%
町内宿泊客 (延べ人数)	—	15,000名	30,000名	30.0%

宿泊者の推移状況



個人グループで訪れる滞在旅行者(連泊)が年々増加傾向にある。宿泊数は増加傾向にある。団体は減少。

取組事例 — まちに新しい人の流れをつくる

仙法志御崎公園自然水族館の改修整備

□主な内容

- ・石壁の改修
- ・手摺設置
- ・歩行路補修
- ・園内看板設置

■主な成果

- ・観光客、町民の相互利用に繋がった。
- ・島内唯一の動物とふれあうスポット。



アザラシ餌やりによる体験観光

□主な取組

- ・稚内ノシャップ水族館連携
- ・動物取扱業資格取得
- ・動物取扱責任者取得
- ・給餌スポットの設置

■主な成果

- ・観光地周辺土産店舗の安定経営
- ・餌やり体験による満足度向上
- ・景色と動物による癒しスポットとして定着



実施効果評価

観光地の新たな魅力が加わり、観光地点の入込数が増加した。施設が整備改修され利用者の安全に配慮した観光スポットとしての存続に繋がった。

基本目標2. まちに新しい人の流れをつくる

<施策>

(3) 地場産業振興に向けた移住の推進

利尻における人口減少対策として、町内への定住施策、町外からの移住施策に取組み、行政と町民の共同による安心して住み続けられる活力あるまちづくりを目指します。

【実施事業】 移住希望者の受入環境整備事業、移住希望者への情報発信・広報宣伝事業、住宅環境の整備、新千歳・利尻線、丘珠・利尻線航空路線町民運賃助成事業、離島住民航路運賃助成事業の拡充

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針	
移住者数 (転入奨励金)	—	実績値	6人	6人	12人	15人	22人	25人	125% (◎)	20名以上 (年4名以上)	まちづくり町民会議委員 からの評価			1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
移住者数 (累計) ※転出者等除く		参考値	20人	19人	33人	25人	20人	10人						
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証		移住者数		転入者の中で、移住・定住意向の有無等の判断が難しい。									
まちづくり政策課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性		移住者数		利尻町定住移住支援センターを軸に定住移住施策の更なる推進を図る。									

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 2. まちに新しい人の流れをつくる ～地場産業振興に向けた移住の推進～

利尻町における人口減少対策として、町内への定住施策、町外から移住施策に取り組み、行政と町民の共同による安心して住み続けられる活力あるまちづくりを目指します。

KPI(施策(3)地場産業振興に向けた移住の推進)

項目	基準値 (H27)	実績 見込み (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
移住者数	—	25人	20名以上 (年4名以上)	125%

主な事業・取組み

- 移住希望者の受入環境整備事業
 - ・お試し暮らし体験住宅の整備
 - ・漁業新規就業希望者等向けシェアハウス整備
- 移住希望者への情報発信・広告宣伝事業
 - ・各種移住フェア等への参加、移住体験ツアーの実施
- 住宅環境の整備
- 新千歳・利尻線、丘珠・利尻線航空路線町民運賃助成事業
 - ・H29 4,443人、H30 4,779人、R1 4,413人
- 離島住民航路運賃助成事業の拡充
 - ・H29 7,730人、H30 7,906人、R1 7,907人

実施効果・評価

転入者の中で、移住・定住意向の有無の判断が難しい。
利尻町定住移住支援センターを軸に、定住移住施策の更なる推進を図る。



利尻町定住移住支援センター「ツギノバ」



移住フェア等出展

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策の基本的方向>

- (1) 地域コミュニティの規模縮小を踏まえ、出生率向上に向けた若年層の家庭形成を促す出会いの機会創出を支援します。
- (2) 出産の希望をかなえたい方々の不安の軽減を図ります。
- (3) 核家族の多い子育て世帯は子育てに関する不安を軽減できるような子育て支援のしくみをつくり、子育てしやすい環境を実現します。
- (4) 子育て世代の定住を経済的に支援するとともに、子育てしやすい環境整備と行います。

(1) 数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
出生者数	11人 (H27)	実績値	11人	11人	12人	12人	16人	7人	58.3%	12人以上(年間)	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証		・出生数は減少したが、妊娠期から出産後までの経済的な支援、また保健師・管理栄養士による妊娠期からの個別支援により、安心、安全に出産できる環境が整えるよう、取り組むことが出来ている。								
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		・継続して実施。								

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策>

(1) 家庭形成に向けた出会いの支援

地域コミュニティの規模縮小を踏まえ、出生率向上に向けた若年層の家庭形成を促す出会いの機会創出を支援します。

【実施事業】 出会いの機会支援(縁結び事業の実施)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針	
出会いの機会を通じた婚姻	—	実績値	0組	0組	0組	0組	0組	0組	0% (△)	2組	まちづくり町民会議委員 からの評価			1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証	出会いの機会を通じた婚姻	利尻町活性化協議会において縁結び事業を企画・実施していたが、地元男性参加者の意識が消極的で、島外女性参加者の応募がない等の理由から平成29年度から実施していない。											
まちづくり政策課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	出会いの機会を通じた婚姻	町内対象者のニーズを把握してから事業を検討。第2期総合戦略には搭載しない。											

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 2. まちに新しい人の流れをつくる ～家庭形成に向けた出会いの支援～

地域コミュニティの規模縮小を踏まえ、出生率向上に向けた若年層の家庭形成を促す出会いの機会創出を支援します。

KPI(施策(1)家庭形成に向けた出会いの形成)

項目	基準値 (H27)	実績 見込み (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
出会いの機会を通じた婚姻	0組	0組	2組	0%

取組み

○平成27年度に利尻町活性化協議会が「利尻町島恋プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、町内在住未婚男性と島内・島外未婚女性を対象とした縁結び事業「島に恋(来い)～島の魅力に恋してin利尻町」を9月に実施。男性11名・女性10名が参加。結果はカップル成立0組。

○平成28年度は「利尻岩盤焼きinくつがた」と同時開催。町内在住未婚男性13名・島内・島外未婚女性10名が参加。結果はカップル成立0組。

○平成29年度は9月に実施することで進めていたが、女性参加応募者が0名のため中止。以後、実施はしていない。

実施効果・評価

利尻町活性化協議会において縁結び事業を企画・実施をしていたが、過去に参加した地元男性参加者へのアンケート調査を実施し、参加男性の意識が消極的であることや、島外女性参加者の応募がない等の理由から平成29年度に中止としてから、その後は実施していない。



基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策>

(2) 出産の希望に関わる不安の軽減

出産の希望をかなえたい方々の不安の軽減を図ります。

【実施事業】 妊産婦利用時の離島住民航路無料化、不妊治療助成事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針	
不妊治療申請数	—	実績値	3件	2件	0件	0件	0件	0件	0% (△)	年間2件	まちづくり町民会議委員 からの評価			1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証		不妊治療申請数		平成29年度からの申請実績はない。									
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性		不妊治療申請数		広報等で周知を行い、出産を希望される方の経済的負担の軽減 の支援を今後も継続して行う。									

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～施策：出産の希望に関する不安の軽減～

町内に産科小児科がなく島外での出産となり、また晩婚化が進み出産の希望がありながら授かることのできない事例も見られる中、島外での出産や不妊治療の受診に係る費用の他、滞在費等など、経済的負担に対しての支援を行います。

KPI(施策(2)出産の希望に関わる不安の軽減)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
不妊治療申請数	—	0件	2件	0%

実施効果・評価

- ・ 不妊治療申請については近年利用実績はないが、今後、広報等での周知を行い、出産を希望される方の経済的負担軽減の支援を行い今後も継続して行う。
- ・ 妊産婦利用時の離島住民航路無料については、妊婦に周知を徹底している事から利用出来ている。

不妊治療助成事業の取組①

- ・ 広報等での周知
- ・ 北海道妊活支援特設ページにも紹介している。

(助成内容(額及び期間))

- ・ 助成金の額は、特定不妊治療に要した費用から「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成金を控除した額とし、1回の治療につき15万円を上限とする。
- ・ 助成の期間は、「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成を受けている間とする。

妊産婦利用時の離島住民航路無料の取組②

- ・ 妊娠届出時妊婦全員に周知

(利用方法)

- ・ 原則として妊娠20週以降から1ヶ月健診までの受診の際に無料でフェリー1等にのる事が出来る。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策>

(3) 子育てしやすい環境の整備

核家族の多い子育て世帯が子育てに関する不安を軽減できるような子育て支援のしくみをつくり、子育てしやすい環境を実現します。

【実施事業】 保育料無償化事業、子育てサポート事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針	
2人目以降の出産	—	実績値	6割	8割	7割	7割	7割	6割	600% (◎)	年間出生 数の1割以 上	まちづくり町民会議委員 からの評価			1.事業内容見 直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
出生率の向上	—	実績値	0.0	2.1	5.8	6.0	7.5	3.6	171.4% (◎)	2.10 (2030年)				
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証	2人目以降の出産	出生者の半数以上が2人目以降の出産であり、保育料全世帯無償化等の事業実施により子育てに対する前向きな気持ちである状況や地域ぐるみでの支え合いの環境が出来ていると考えられる。											
		出生率の向上	保育料全世帯無償化等の事業実施により、人口減少が続いても、出生件数は維持している。											
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	2人目以降の出産	平成31年度10月より全世帯保育料無償化をおこなったため、今後は子育て世帯へのニーズ調査等を行う中で、子育てをしやすい環境づくりの整備検討を行う。											
		出生率の向上	平成31年度10月より全世帯保育料無償化をおこなったため、今後は子育て世帯へのニーズ調査等を行う中で、子育てをしやすい環境づくりの整備検討を行う。											

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～施策：子育てしやすい環境の整備～

子育て世代がちょっとした困りごとを相談出来る場、集える場、預け先を作ることによって子育てし易い環境が整い、子育てに対する前向きな気持ちと次の出産を検討する事ができる環境を目指します。

KPI(施策(3)子育てしやすい環境の整備)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
2人目以降の 出産	—	6割	年間出生 の1割以上	600%
出生率の向上	—	3.6	合計特殊 出生2.10	171.4%

子育てサポート事業の取組

・預け先の実施体制が困難な状況であり、未実施となっている。

実施効果・評価

- ・人口減少が続いても、出生件数は維持している。
- ・預け先の実施体制が困難な状況であり、子育てサポート事業は実施できていない。子育てアンケート調査等を行う中で、子育てをしやすい環境づくりの整備や検討を行う。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策>

(4)子育て世代への経済的支援による定住促進

子育て世代の定住を経済的に支援するとともに、子育てしやすい環境整備を行います。

【実施事業】 ふるさと定住促進事業(転入奨励金の見直し、出産祝金の見直し等)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了	
移住者数 (再掲)	—	実績値	6人	6人	12人	15人	22人	25人	125% (◎)	20名以上 (年4名以上)	まちづくり町民会議委員 からの評価			
出生率の向上 (再掲)	—	実績値	0.0	2.1	5.8	6.0	7.5	3.6	171.4% (◎)	2.10 (2030年)				
移住者数 (累計) ※転出者等除く		参考値	20人	19人	33人	25人	20人	10人			事業の評価	委員からの意見 (コメント)		
担当課	取組内容・効果検証	移住者数 (再掲)	転入者の中で、移住・定住意向の有無等の判断が難しい。											
		出生率の向上	保育料全世帯無償化等の事業実施により、人口減少が続いても、出生件数は維持している。											
くらし支援課 まちづくり政策課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	移住者数 (再掲)	転入奨励金・児童養育奨励金・出産祝金について、令和2年度以降検討する予定。											
		出生率の向上	平成31年度10月より全世帯保育料無償化をおこなったため、今後は子育て世帯へのニーズ調査等を行う中で、子育てをしやすい環境づくりの整備検討を行う。											

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～施策：子育て世帯への経済的支援による定住促進～
「ふるさと定住促進制度」による定住・移住の促進

利尻町では、過疎化に歯止めをかけ、町に活力を取り戻すため、「ふるさと定住促進制度」を創設し、利尻町民の定住化を促進し住民福祉の向上を目指しています。

KPI(施策(4)子育て世帯への経済的支援による定住促進)

	基準値 (H26)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	達成率 (%)
移住者数	—	25人	20人以上 (年4名以上)	125%



取組内容

「ふるさと定住促進制度」利尻町に転入された方が職に就いた時や、子供を3人以上出産された時に奨励金や祝金を支給する制度で、それぞれ下記の支給事業があります。

《転入奨励金》

利尻町に転入し、引き続き定住する意志のある方が仕事に就いた時に次の金額が支給されます。

◎単身世帯以外の世帯 1,000,000円

※単身者の方は対象になりません。

※結婚の為に転入した方や過去に奨励金を受けたことがある方は対象になりません。

※転入奨励金は5年間利尻町内に住むことが義務付けられています。やむを得ず5年以内に町外に転

出する場合は、年数に応じた額を返還しなければなりません。

《児童養育奨励金》

利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、町内に第3子以上の子を養育している場合に3人目からの子供1人につき次の金額が支給されます。

◎出生時から16歳未満（義務教育期間）まで 月額10,000円

《出産祝金》

利尻町に1年以上住んでいて、引き続き定住する意志のある方が、子供を3人以上出産した場合、18歳未満の子供の3人目から支給されます。

◎1人につき 250,000円

取組実績

	平成30年度		令和元年度	
	件数	支給額 (千円)	件数	支給額 (千円)
転入奨励金	1	1,000	1	1,000
児童養育奨励金	33	3,830	37	4,110
出産祝金	5	1,250	5	1,250

基本目標3 . 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策>

(5)子育てしやすい安心安全な環境整備

子育て世代の定住を経済的に支援するとともに、子育てしやすい環境整備を行います。

【実施事業】 児童公園整備事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値	まちづくり町民会議委員 からの評価		今後の 方針 1.事業内容見 直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
出生率の向上 (再掲)	—	実績値	0.0	2.1	5.8	6.0	7.5	3.6	171.4% (◎)	2.10 (2030年)	事業の評価		
公園利用者数 の増加	—	実績値	0人	960人	1,080人	1,800人	3,600人	4,200人	87.5% (○)	年間4,800 人			
担当課	取組内容・効果検証	出生率の向上	保育料全世帯無償化等の事業実施により、人口減少が続いても、出生件数は維持している。										
		公園利用者数の増加	平成28・29・31年度に遊具設置を行ったため、年々公園利用者が増加している。										
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	出生率の向上	平成31年度10月より全世帯保育料無償化をおこなったため、今後は子育て世帯へのニーズ調査等を行う中で、子育てをしやすい環境づくりの整備検討を行う。										
		公園利用者数の増加	今後も計画的な遊具の更新を実施。平成28～31年度において遊具設置を実施したので、第2期総合戦略には搭載しない。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～施策：子育てしやすい安心安全な環境整備～

利尻町では、遊具の更新を含めた児童公園整備を実施し、安全安心な公園として子育てしやすい環境を整備しています。

KPI(施策(5)子育てしやすい安心安全な環境整備)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R01)	進捗率 (%)
出生率の向上	2.10	3.6	2.10	171.4%
公園利用者 増加	—	4,200人	4,800人	87.5%

整備事例

平成28年	緑公園 緑公園 泉団地公園	複合遊具整備 老朽化遊具撤去 老朽化遊具撤去
平成29年	泉団地公園	滑り台整備
平成31年	ろんぐらいふ公園	ブランコ整備
令和2年	ろんぐらいふ公園 ろんぐらいふ公園	鉄棒整備 老朽化遊具撤去

実施効果・評価

環境整備を行ったことにより、児童公園遊具が充実し、安全安心な交流の場の確保が出来た。
今後も、計画的な遊具の更新が必要。



基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策の基本的方向>

- (1) 医療体制の充実に向けた努力を維持するとともに、できるだけ疾病にかからない生活習慣の定着が必要であり、結果として人口減少対策に寄与することから、生活習慣病を予防する健康管理を推進します。
- (2) 介護予防の取組や、高齢者の生活を地域全体で切れ目なく見守る体制の構築により、自立した生活をできるだけ長く送り、誰でも迎える高齢期において本人が希望する本町での生活が可能となる「サービス付き高齢者住宅」等の施設整備を含む環境整備を断続的に行います。
- (3) 緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。
- (4) 利尻島全体での低炭素地域づくりの実現に向けた第一歩として、本町で導入した設備の有効性や再生可能エネルギーの必要性を実証し、広く島民に情報開示(PR)します。さらに、防災面も考慮して災害拠点施設や避難所への再生可能エネルギーの導入検討を行い、計画的に地域防災力の向上に資するとともに、CO2の削減も合わせて実現を目指します。

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定	
特定健診受診率	28% (H26)	実績値	31.5%	38%	44.3%	42.3%	42.3%	40.0%	66.7%	60.0%	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている	
担当課	取組内容・効果検証		健診結果説明を個別に実施することにより、次年度も継続した健診受診の動機づけとなっている。R2年度新型コロナの影響を受け、集団健診の機会が年2回の予定から1回になったこと、例年では島外でドックを受けていた方も受診が困難となることで受診率が減少した。									
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		集団健診を年2回実施を見込み、例年は島外で受診されている方も、集団健診の利用を促すことでコロナ禍の中でも健診受診率を引き上げる。利尻島国保中央病院へ定期受診をされている方は医療情報提供を積極的に勧め、目標値60%を目指す。									

数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定	
要介護・要支援高齢者の転出数	7人/年 (H26)	実績値	7人	3人	9人	15人	3人	3人	133.3%	4人/年	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている	
担当課	取組内容・効果検証		自立した生活をできるだけ長く送ることができるよう、高齢者への介護予防の取り組みとしての集いの場(地域介護予防活動支援事業)、支援が必要な高齢者を早期に発見するための事業対象者把握事業、高齢者の自立支援を促すサービス提供を目的とした地域ケア会議や介護サービス関係者のリハビリ研修等を実施している。また、高齢者安否確認事業により、定期的にテレビ電話で連絡を取ることで高齢者が安心して生活できること、行政が異常を早期に発見できる体制を整えている。これらにより転出数が減っている要因の1つとなっている。									
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		介護予防・認知症予防の観点から、地域介護予防活動支援事業(週に1回、高齢者が集まって談話・ふまねっと・島内散策を実施する)に加え、高齢者の保健事業の介護の一体的な実施として健診受診率の向上とフレイルと認知症予防の観点からの保健指導の充実を図る。また、訪問介護で担う調理支援の代替案として、配食サービス等食事提供のあり方を検討。ヘルパー養成事業については、第8期介護保険計画に基づき実施の必要性を検討する。認知症になっても安心して暮らせる仕組みづくりとして、認知症サポーター養成事業を継続して実施する。高齢者安否確認事業についても、継続。									

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(1) 健診受診率の向上による生活習慣の予防推進

医療体制の充実に向けた努力を維持するとともに、できるだけ疾病にかからない生活習慣の定着が必要であり、結果として人口減少対策に寄与することから、生活習慣病を予防する健康管理を推進します。

【実施事業】 健診意向調査事業、特定健診・がん検診受診促進キャンペーン事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針
特定健診受診者の腹囲の基準を超える者の割合	—	実績値	37.0%	31.2%	38.9%	34.5%	35.3%	35.0%	100% (◎)	腹囲基準値該当者 35%以下	まちづくり町民会議委員 からの評価		1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	特定健診受診者の腹囲の基準を超える者の割合	健診結果説明を個別で実施し、肥満該当者への生活習慣の改善を提案し、対象者の状況の把握や管理を実施。										
くらし支援課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	特定健診受診者の腹囲の基準を超える者の割合	より多くの方に特定健診を勧め、利尻町の健康課題となる肥満について、自らの健康管理を促し、生活習慣の改善へと取組を行う。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 4. 安心なくらしと健康な生活を実現する ～施策：健診受診率の向上による生活習慣病の予防推進～

第2期特定健診実施計画、データヘルス計画に基づき、受診率60%以上を目指し、生活習慣病の予防を推進します。

KPI(施策(1)健診受診率の向上による生活習慣の予防推進)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
特定健診受診者の腹囲の基準を超える者の割合	—	35.0%	腹囲基準値該当者35%以下	100%

実施効果・評価

- ・ より多くの方に健診を受けてもらい、異常の早期発見・早期治療・生活習慣病の重症化予防を行う為に健診未受診者に対する活動を継続して行う。
- ・ 受診者に対し、継続した健診・検診受診を促す動機づけとして、個別の健康教育を実施する。
- ・ 健診意向調査事業については、未実施。現在実施している、個別勧奨の中で対象者の状況を把握し、管理していく。

特定健診・がん検診受診促進の取組

- ・ 健診未受診者に対する訪問活動
- ・ 助成対象者の可視化（ハガキ通知）
- ・ 個別受診の勧奨（電話・はがき等）
- ・ 広報・各戸配布での周知



基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(2)医療連携事業

医療体制の充実に向けた努力を維持するとともに、できるだけ疾病にかからない生活習慣の定着が必要であり、結果として人口減少対策に寄与することから、生活習慣病を予防する健康管理を推進します。

【実施事業】 健診・データ連携事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
健診受診率	—	実績値	31.5%	37.8%	44.4%	46.0%	45.0%	40.0%	66.7% (○)	60%	まちづくり町民会議委員 からの評価		
												今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了	
											事業の評価		委員からの意見 (コメント)
担当課	取組内容・効果検証		健診受診率	利尻島国保中央病院との業務連携の体制を整える事が出来、受診者に負担なく受診結果のデータ連携を行うことができています。									
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性		健診受診率	医療受診者データを提供を活用しながら、医療受診者に対しても、健診を受けてもらい、医療と連携体制を整えることで、生活習慣病の重症化予防を目指す。									

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 4. 安心なくらしと健康な生活を実現する ～施策：医療連携事業～

町内に医療機関は1箇所であるため、医療情報が連携しやすい環境にあります。
医療と連携したシステムを構築し、必要な対象者にアプローチすることで健康管理を目指します。

KPI(施策(2)医療連携事業)

項目	基準値 (H27)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
健診受診率	—	40.0%	60%	66.7%

実施効果・評価

- ・ 特定健診、がん検診等、健康に関するデータを一元的に管理できるシステムの整備を行った。
- ・ 医療機関と連携し、受診者に負担なく医療情報提供がもらえるよう体制を整える事が出来た。より細かな個別の受診勧奨が必要。
- ・ 今後もシステムを活用しながら、生活習慣予防、重症化予防、早期発見、早期治療を目的に必要な対象者に支援を行う。

健診・データ連携事業の取組

- ・ 医療受診者に対しても健診を受けてもらえるように、医療機関と連携をはかりながら実施している。
- ・ 健診結果の事後支援を個別に実施し、生活習慣病予防、重症化予防、早期発見、早期治療の支援を行っている。

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(3) 高齢者が安心して活躍できる環境作り

介護予防の取組や、高齢者の生活を地域全体で切れ目なく見守る体制の構築により、自立した生活をできるだけ長く送り、誰でも迎える高齢期において本人が希望する本町での生活が可能となる「サービス付き高齢者住宅」等の施設整備を含む環境整備を継続的に進めます。同様に、現在島外での生活を余儀なくされている障がいのある方で軽度知的障がい等の方が地元で生活が可能となる障がい者支援施設(ケアホーム)の整備を検討します。

【実施事業】 認知症サポーター養成事業、高齢者見守り事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値	まちづくり町民会議委員 からの評価		今後の 方針
要介護、要支援高齢者の転出数	7人 (H26)	実績値	7人	3人	9人	15人	3人	3人	133.3% (◎)	4人 (年間)			1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	要介護、要支援高齢者の 転出数	自立した生活をできるだけ長く送ることができるよう、高齢者への介護予防の取組みとしての集いの場(地域介護予防活動支援事業)、支援が必要な高齢者を早期に発見するための事業対象者把握事業、高齢者の自立支援を促すサービス提供を目的とした地域ケア会議や介護サービス関係者のリハビリ研修等を実施している。また、高齢者安否確認事業により、定期的にテレビ電話で連絡を取ることで高齢者が安心して生活できること、行政が異常を早期に発見できる体制を整えている。これらにより転出数が減っている要因の1つとなっている。										
くらし支援課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	要介護、要支援高齢者の 転出数	介護予防・認知症予防の観点から、地域介護予防活動支援事業(週に1回、高齢者が集まって談話・ふまねっと・島内散策を実施する)に加え、高齢者の保健事業の介護の一体的な実施として健診受診率の向上とフレイルと認知症予防の観点からの保健指導の充実を図る。また、訪問介護で担う調理支援の代替案として、配食サービス等食事提供のあり方を検討。ヘルパー養成事業については、第8期介護保険計画に基づき実施の必要性を検討する。認知症になっても安心して暮らせる仕組みづくりとして、認知症サポーター養成事業を継続して実施する。高齢者安否確認事業についても、継続。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 4. 安心なくらしと健康な生活を実現する ～施策：高齢者が安心して活躍できる環境作り～

利尻町では、本人の希望に沿って安心して高齢期や終末期を過ごすための環境整備として、少しの見守りや支援があれば住み慣れた地域に住み続けられる状況にある方を支える地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

KPI(施策(3)高齢者が安心して活躍できる環境作り)

	基準値 (H26)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	進捗率 (%)
要介護、要支援高齢者の転出数	7人	3人	4人 (年間)	133.3%

実施効果・評価

平成31年においての実績は3名であり、家族で介護していた方の他、医療的な問題で余儀なく転出された方が1名、介護者が島内に不在で転出された方が1名だった。今後の傾向としては、現時点での要介護認定者・要支援認定者の状況を見ると、在宅において介護サービスや地域の見守りや支援の中で当町での生活を続けているものの、独居高齢者や高齢者世帯の割合が多いことから、24時間体制の見守りや介護が必要となると、在宅生活を継続していくことが困難となる。さらに、認知症高齢者が増加すると、徘徊や介護拒否・暴力等の周辺症状に対する対応が出てくるケースも少なくないことから、家族での抱え込みを防ぐためにも、介護予防に加え、地域の見守りや正しい理解、早期に相談に上がってくる体制が重要である。

取組事例

認知症サポーター養成講座

- 主な取組
 - ・自治会長、民生児童委員、郵便局、稚内信金、商工会等地域の見守りに寄与される方を対象に実施
 - ・依頼があった自治会に対し、サポーター養成講座を実施
 - ・杓形小学校、仙法志小学校6年生を対象にしたサポーター養成講座を実施
- 主な成果
 - ・認知症に対する正しい理解と、相談先として地域包括支援センターがあることの認知



高齢者見守り事業

- 主な取組
 - ・IP告知端末による安否確認事業の実施
- 主な成果
 - ・身体状態変化や、何らかの支援が必要な方の早期発見
 - ・死亡時の早期発見

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(4) 地域コミュニティにおける情報網の整備と地域間連携

緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。

【実施事業】 コミュニティFM局の受診環境整備事業(FM放送受診環境整備事業)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値		
FMラジオ受信カバー率	—	実績値	0%	20%	50%	90%	100%	100%	100% (◎)	100%	まちづくり町民会議委員からの評価	
												今後の方針 1.事業内容見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	
担当課	取組内容・効果検証	FMラジオ受信カバー率	受信カバー率は、目標を達成したが、地域間連携については今後検討する。									
総務課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	FMラジオ受信カバー率	受信カバー率は、目標を達成したが、地域間連携については今後検討する。									

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(5) 防災体制の整備(ハード)

緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。

【実施事業】 一時避難・避難所整備事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
一時避難・避難所整備率	—	実績値	50%	60%	70%	80%	90%	90%	90% (○)	100%	まちづくり町民会議委員からの評価		
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	一時避難・避難所整備率	避難路看板や備品等については整備済だが、その他については継続して整備を進める。										
総務課	令和3年度以降の取組内容・今後の方向性	一時避難・避難所整備率	避難路看板や備品等については整備済だが、その他については継続して整備を進める。										

今後の方針
1.事業内容見直し
2.事業継続
3.事業中止
4.事業完了

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(6)防災体制の整備(ソフト事業)

緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災組織の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。

【実施事業】 地域防災力向上事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
防災減災共助・自助率	—	実績値	30%	50%	48%	48%	50%	50%	50% (○)	100%	まちづくり町民会議委員 からの評価		
												今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了	
											事業の評価		委員からの意見 (コメント)
担当課	取組内容・効果検証	防災減災共助・自助率	H28以降、防災訓練は未実施。H30にハザードマップの更新作業を実施済。今後、自治会から意見等を聴取し、修正を加えた上で全戸へ配布予定。										
総務課	令和3年度以降の 取組内容・今後の 方向性	防災減災共助・自助率	H28以降、防災訓練は未実施。H30にハザードマップの更新作業を実施済。今後、自治会から意見等を聴取し、修正を加えた上で全戸へ配布予定。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

～施策：地域コミュニティにおける情報網の整備と地域間連携・防災体制の整備（ハード・ソフト事業）～

利尻町では、緊急防災・減災対策事業として、利尻町地域防災計画を基本に地域防災リーダー育成、地域コミュニティ力を高め、自主防災そして気の結成促進、公助、共助、自助の適切な役割分担による地域防災力の向上に向けた取り組みの推進を行います。

KPI(施策(4)地域コミュニティにおける情報網の整備と地域間連携及び(5)(6)防災体制の整備(ハード・ソフト事業))

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
FMラジオ受信 カバー率	—	100%	100%	100%
一時避難・避難 場所整備率	—	90%	100%	90%
防災減災共 助・自助率	—	50%	100%	50%

実施効果・評価

- ・コミュニティFM局の受信環境整備事業（FM放送受信環境整備事業）の実施によりFMラジオ受信カバー率は、目標値を達成したが、地域間連携については今後検討していく。
- ・避難場所看板や備品等については、整備済みだが、その他については継続して整備を進める。
- ・H28以降、防災訓練は未実施となっているため、今後は定期的な実施を行い地域防災力を向上させる。またH30にハザードマップの更新作業を実施済みであり、自治会からの意見等を聴取し、修正を加えた上で全戸へ配布予定である。

取組事例

FM放送受信環境整備事業

□内容

放送局または中継局の整備

■成果・・・整備は完了し、今後は安定した受信環境の整備努める。



一時避難・避難所整備事業

□内容

避難所看板設置、避難所用備品等整備

■成果

避難所看板設置数…51ヶ所（H31）

避難食等整備数…19,800食等（H31）※2,200人×3食×3日



基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

<施策>

(7)再生可能エネルギー設備の導入・PR

利尻島全体での低炭素地域づくりの実現に向けた第一歩として、本町で導入した設備の有効性や再生可能エネルギーの必要性を実証し、広く島民に情報開示(PR)します。さらに、防災面も考慮して災害拠点施設や避難所への再生可能エネルギーの導入検討を行い、計画的に地域防災力の向上に資するとともに、CO2の削減も合わせて実現を目指します。

【実施事業】 避難所への再生可能エネルギー設備導入

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値	まちづくり町民会議委員 からの評価		今後の 方針
避難所への再生可能エネルギー設備導入率	—	実績値	50%	50%	50%	50%	50%	50%	50% (○)	100%			1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	防災減災共助・自助率	夢交流館への導入は完了しているが、他の避難所に対しては、設備の準備は整いつつあるが、配備に向けて検討を要する。										
総務課	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	防災減災共助・自助率	夢交流館への導入は完了しているが、他の避難所に対しては、設備の準備は整いつつあるが、配備に向けて検討を要する。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標4. 安心なくらしと健康な生活を実現する

～施策：再生可能エネルギー設備の導入・PR～

利尻町では、利尻島全体での低炭素地域づくりの実現に向けた第一歩として、本町で導入した設備の有効性や再生可能エネルギーの必要性を実証し、広く島民に情報開示(PR)します。さらに、防災面も考慮して災害拠点施設や避難所への再生可能エネルギーの導入検討を行い、計画的に地域防災力の向上に資するとともに、CO2の削減も併せて実現を目指します。

KPI(施策(7)再生可能エネルギー設備の導入・PR)

項目	基準値 (H26)	実績見込 (R02)	目標値 (R02)	達成率 (%)
避難所への再生可能エネルギー設置導入率	—	50%	100%	50%

実施効果・評価

・夢交流館への導入は完了しているが、他の避難所に対しては、設備の準備は整いつつあるが、配備に向けての検討をし、有事の際など長期停電に備え、避難所機能（電源確保）の維持を目指す。

取組事例

避難所への再生可能エネルギー設備導入

□内容

有事の際など長期停電に備え、避難所機能（電源確保）の維持を目指し、再生可能エネルギー設備の導入を実施。設備導入の費用対効果を上げるため、平常時には再生可能エネルギーの効率的な利用やCO2削減が図られる省エネルギー運転により、非常時での必要エネルギーを確保する。

■成果・・・避難所である夢交流館、仙法志小学校へ設置が完了した。
他の避難所については未整備であるため、今後、他の避難所への設備導入を検討していく。

再生可能エネルギー設備の導入済み避難所

夢交流館、仙法志小学校

再生可能エネルギー設備未導入の避難所

利尻町交流促進施設どんと・利尻高校



基本目標5. 地域の明日を拓く人を育む

<施策の基本的方向>

- (1) 社会で生きる実践的な学力を育むために、学力向上や特色ある教育活動を進め、充実した教育環境の整備を進めます。
- (2) 本町が有する施設の機能充実や有効的な活用を図り、地域に根ざした教育活動の展開を進めます。
- (3) 学校教育と社会教育が連携し、地域・家庭・学校が一体となって、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

(1) 数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
全国学力・学習状況調査の正答率	全国平均以上 (H27)	実績値	全国平均以上	全国平均並み	全国平均並み	全国平均以上	全国平均並み	全国平均並み	—	全国平均以上 (現状維持)	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証		教育支援員の配置、教育力向上事業、教育研究会への補助等を小中学校に行っているが、さらなる取り組みを行うことが望まれる。また、1人1台端末や学習ソフトの導入なども併せて行うことが出来た。								
教育委員会	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		学校教育だけでは実践的な学力の向上や充実した教育環境の提供が出来ないことを踏まえ、社会教育のサマースクール、オータムスクール、土曜学習、各種社会教育事業や地域の教育資源を活かしていくことを目指す。								

(2) 数値目標	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込)	達成率	目標値	総合判定
コミュニティ・スクールの指定	0% (H27)	実績値	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.0%	33.0%	33.0%	100%	A: 計画どおり進んだ B: 概ね計画どおり C: 少し進んだ D: 遅れている
担当課	取組内容・効果検証		社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校は地域との連携・協働をより一層進めていくことが重要である、地域においても、学校と連携・協働してより多くの地域住民が子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備し、すべての小中学校へ学校運営協議会・コミュニティスクールを設置する。 平成29年度に利尻中学校へ学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールが行っている各種活動を地域住民と中学校保護者では一定の評価はされている。								
教育委員会	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性		利尻中学校での導入状況を検証しながら小学校2校へ導入することを目指す、今後の学校規模や杵形・仙法志両地区から生徒が通っている状況を踏まえ、小中学校3校で1つの学校運営協議会・コミュニティスクールの設置も併せて検討していく。								

基本目標5. 地域の明日を拓く人を育む

<施策>

(1)自立した生き方を支える教育の充実

社会で生きる実践的な学力を育むために、学力向上や特色ある教育活動を進め、充実した教育環境の整備を進めます。

【実施事業】 学力向上対策事業、国際理解教育推進事業、高等学校教育連携事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針
放課後等学習会事業	—	実績値	1回	1回	1回	1回	1回	2回	200% (◎)	年1回以上	まちづくり町民会議委員 からの評価		
学校施設の耐震化率	—	実績値	75.0%	75.0%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6% (○)	100%			
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	放課後等学習会事業	放課後等学習会の実施、ICT機器の整備等の学力向上事業や英語教育の充実等の国際理解教育推進事業、高等学校教育連携事業は十分効果があるので、引き続き実施する。										
		学校施設の耐震化率	今後残り1校の改築が進めば、耐震化率100%となる。										
教育委員会	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	放課後等学習会事業	放課後等学習会の実施、ICT機器の整備等の学力向上事業や英語教育の充実等の国際理解教育推進事業、高等学校教育連携事業は十分効果があるので、引き続き実施する。										
		学校施設の耐震化率	今後残り1校の改築が進めば、耐震化率100%となる。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標5 地域の明日を拓く人を育む ～施策：自立した生き方を支える教育の充実～

利尻町では、ふるさとへの誇りをもって、自立した生き方を選択し、これからの社会に通用する人材の育成を目指して、社会で生きる実践的な学力を育成する教育を推進します。

KPI(施策(1)自立した生き方を支える教育の充実)

	基準値 (H27)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	進捗率 (%)
放課後等学習 会事業	—	2回	年1回 以上	200%
学校施設の耐震 化率	—	66.6%	100%	66.6%

取組事例

学力向上対策事業

りしりオータムスクール

日 程 令和元年9月27日～令和元年9月29日
場 所 利尻町交流促進施設どんと
内 容 利尻町内小学生40名、中学生3名、利尻高校生9名、
道教育大学生2名が参加。
小中学生と大学生・高校生が、学校以外での学習、
生活、体験活動を通して交流し、新たな人間関係
の構築と、学習習慣の定着と学力の向上を目指す。

○事業の効果

事業の実施により、利尻町内小中学生と、大学生・高校生が交流し、学力向上に繋げる取組やコミュニケーション能力を育む取組ができた。



取組事例 国際理解教育推進事業

アメリカ短期留学事業(ロナルド・マクドナルド奨学基金)

日 程 令和元年10月15日～令和元年10月27日
場 所 アメリカオレゴン州・ワシントン州
内 容 利尻高校から2名が参加。
1848年利尻島に上陸した、マクドナルドのアメリカ
ゆかりの地の視察と高校生との交流。
マクドナルドの子孫との交流。

取組事例 高等学校教育連携事業

利尻高等学校商業クラブ活動事業

北海道高等学校商業教育フェア
日 程 令和元年9月12日～令和元年9月15日
場 所 札幌市、新さっぽろサンピアザ
内 容 利尻高校から生徒6名、教諭2名が参加。
将来の産業界を担う「スペシャリスト」の育成と商業
教育の活性化を目指す。

○事業の効果

利尻高等学校商業科の生徒が、商品開発や販売に関する学習成果を発表し、他校の生徒や道民との交流を通して、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高めることができた。

基本目標5. 地域の明日を拓く人を育む

<施策>

(2) 地域に根ざした教育の充実

本町が有する施設の機能充実や有効的な活用を図り、地域に根ざした教育活動の展開を進めます。

【実施事業】 読書活動推進事業、資料登録・目録化事業(利尻町立博物館)

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
図書室開架蔵書数	—	実績値	35,835冊	27,916冊	31,807冊	32,962冊	38,200冊	37,000冊	97.4% (○)	38,000冊	まちづくり町民会議委員 からの評価		
博物館の登録所蔵資料・標本数	—	実績値	0点	77,723点	91,886点	101,302点	137,843点	142,000点	473.3% (◎)	30,000点			
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	図書室開架蔵書数	徐架・除籍をしながら整理を行ったことにより、不明本が明確され、各分類にしっかり分けて整理することができた。今後は、町民からのリクエストなどを参考に本を取り入れ38,000冊を目指していきたい。										
		博物館の登録所蔵資料・標本数	未登録資料のすべての登録はできなかったが、整理作業により収蔵資料のおおよその把握ができた。このことは、展示・レファレンス活動などのアウトプットの正確性、迅速性、多様性を向上させた。本事業の継続による全資料の登録は、今後の資料収集に方向性を与えるほか、その管理機能をヒトからデータベースへと移すことで、内外から寄せられるレファレンス利用へのさらなる対応と適切な資料保管が可能となるだろう。										
教育委員会	令和3年度以降の 取組内容・今後の方向性	図書室開架蔵書数	今後も、徐架・除籍をしながら不明本を明確していき、各分類にしっかり分けて整理していく。また、町民からのリクエストなどを参考に本を取り入れ38,000冊を目指していく。										
		博物館の登録所蔵資料・標本数	未登録資料のすべての登録はできなかったが、整理作業により収蔵資料のおおよその把握ができた。このことは、展示・レファレンス活動などのアウトプットの正確性、迅速性、多様性を向上させた。本事業の継続による全資料の登録は、今後の資料収集に方向性を与えるほか、その管理機能をヒトからデータベースへと移すことで、内外から寄せられるレファレンス利用へのさらなる対応と適切な資料保管が可能となるだろう。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】 <事業の評価> 1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標5. 地域の明日を拓く人を育む ～施策：地域に根ざした教育の充実～

利尻町では、施設が有する機能を十分に活かし、ふるさとへの愛着や誇りを育み、本町の特性や魅力に関心を促すための教育を推進します。

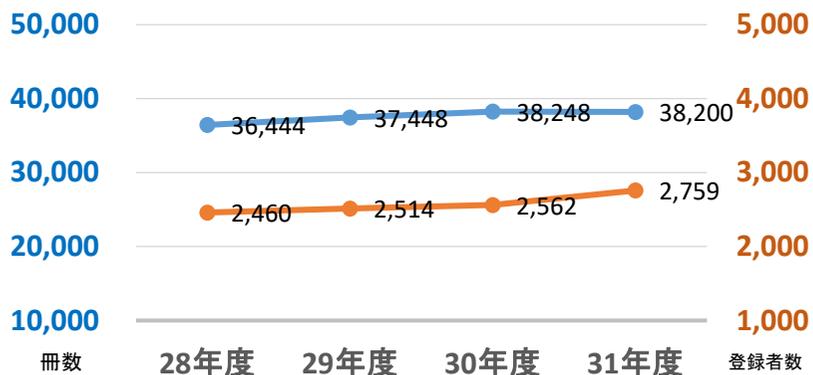
KPI(施策(2)地域に根ざした教育の充実)

	基準値 (H26)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	達成率 (%)
図書室開架 蔵書数	—	37,000冊	38,000冊	97.4%

取組の推進体制

利尻町教育委員会、利尻町図書選定委員会、図書ボランティアの会役割分担の下、官民の連携により取組を効果的に実施。

図書室蔵書・登録者の状況



R2年度に向けて38,000冊を維持しながら徐架・除籍で整理していく。また、登録者が増加するよう、工夫した図書展開をしていく。

取組事例 読書活動推進事業

公共施設の所蔵図書整備充実

- 主な取組
 - ・図書選定委員会にて除架・除籍の基準策定。
 - ・蔵書管理に関する研修会の実施
 - ・教育広報誌にて図書に関する記事の掲載
 - ・図書館司書の配置と学校図書館司書としての活動



- 主な成果
 - ・入館者数・貸出件数・登録者数の増加
 - ・郷土資料の充実
 - ・観光客の利用増加

読み聞かせ事業の実施

- 主な取組
 - ・毎月読み聞かせ会の実施
 - ・図書まつり・クリスマス会などのイベントの実施
 - ・ブックスタートの実施
 - ・IP・広報誌の活用



- 主な成果
 - ・本に対する興味を育て、読書する素地の形成
 - ・親同士の交流の場を提供
 - ・各種図書イベントの参加者増加



基本目標 5. 地域の明日を拓く人を育む ～施策：地域に根ざした教育の充実～

利尻町では、施設が有する機能を十分に活かし、ふるさとへの愛着や誇りを育み、本町の特性や魅力に関心を促すための教育を推進します。

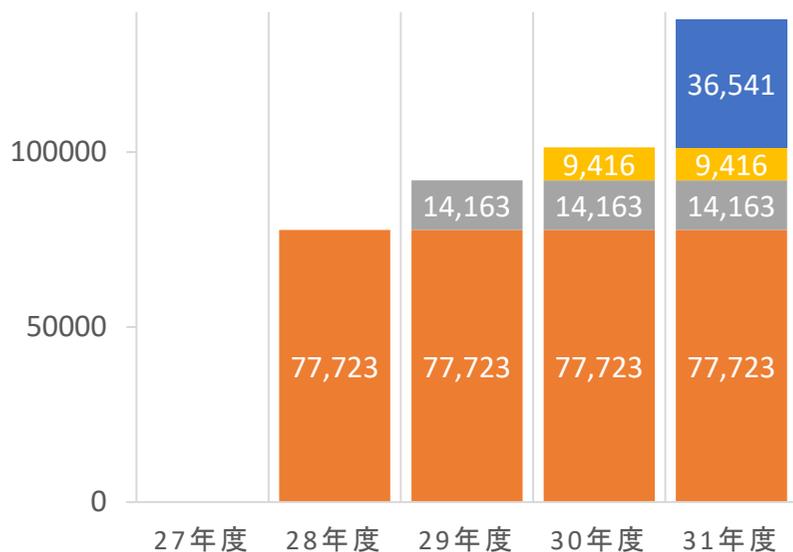
KPI(施策(2)地域に根ざした教育の充実)

	基準値 (H26)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	達成率 (%)
博物館の登録所蔵資料・標本数	—	142,000点	30,000点	473.3%

取組の推進体制

利尻町教育委員会、利尻町立博物館、ボランティアの官民の連携により取組を効果的に実施。

博物館資料の登録点数実績



取組事例 資料登録・目録化事業

資料ラベルの登録作業

- 主な取組
 - ・既存保管区域の整理
 - ・旧台帳との照合
 - ・不明資料の探索
 - ・借用資料の返還
 - ・資料のメンテナンス
 - ・散逸、分散した資料の集約
 - ・分類、コレクションごとの登録番号添付
 - ・旧仙法志中学校校舎の保管場所への活用



- 主な成果
 - ・資料点数の把握（約13.7万点、31年度時点）
 - ・未整理品との明確な識別が可能
 - ・ラベル添付により”物”から”資料”へ



データベース・台帳の整備

- 主な取組
 - ・登録番号に基づくデータベース作成
 - ・資料の位置付け調査
 - ・保管場所との紐付け
 - ・目録の公開
 - ・重複資料の郷土資料室（どんと）への提供
- 主な成果
 - ・レファレンスへの迅速な資料提供が可能に
 - ・教育活動などへの資料の活用
 - ・一次資料による利尻らしさの再発見



基本目標5. 地域の明日を拓く人を育む

<施策>

(3) 地域で子どもを育てる教育の充実

学校教育と社会教育が連携し、地域・家庭・学校が一体となって、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

【実施事業】 社会体験活動推進事業、コミュニティ・スクール指定事業

KPI	基準値	実施年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度 (見込)	達成率 (達成度)	目標値			
地域間交流活動 体験事業	—	実績値	1回	1回	2回	4回	3回	3回	300% (◎)	年1回	まちづくり町民会議委員 からの評価		今後の 方針 1.事業内容 見直し 2.事業継続 3.事業中止 4.事業完了
学校運営協議会設 置数	—	実績値	0	0	1組織	1組織	1組織	1組織	33.3% (△)	3組織			
											事業の評価	委員からの意見 (コメント)	
担当課	取組内容・効果検証	地域間交流活動 体験事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの交流会を実施した。はじめての取組で、子どもたちにはとまどいもあったが、お互いの島の魅力を発表しあい交流を深めることができた。										
		学校運営協議会設置 数	今後も学校と連携を密にとり協議会設置に向けて進めて行く。										
教育委員会	令和3年度以降の 取組内容・今後の方 向性	地域間交流活動 体験事業	今後も他地域との交流を積極的に続けていく。その中で交流に向けた取組内容を毎年工夫していく。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインでの交流も視野に入れていく。										
		学校運営協議会設置 数	今後も学校と連携を密にとり協議会設置に向けて進めて行く。										

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

基本目標 5. 地域の明日を拓く人を育む ～施策：地域で子どもを育てる教育の充実～

利尻町では、家庭・学校・地域が一体となり、地域の教育の向上を図るために、保護者・関係機関・関係団体が連携して、地域で子どもを育てるための教育を推進します。

KPI(施策(3)地域で子どもを育てる教育の充実)

	基準値 (H26)	実績見込 (R2)	目標値 (R2)	進捗率 (%)
地域間交流 活動体験事業	—	3	1	300%
学校運営協議 会設置数	—	1	3	33.3%

取組事例 地域間交流事業

利礼3町交流事業

日 程 令和元7月27日～令和元年7月28日
場 所 利尻町
内 容 利尻町からは小学生11名、中学生3名が参加
各グループごとの夕食づくり、
利尻島散策など

○事業の効果

利礼3町の次世代を担う児童が
交歓・交流の体験を通じて、新た
な発見と感動に出会い、相互理解
と友情を育む中で視野を広げるこ
とができた。

また、地域子ども会のリーダー
に成長する一歩につながった。



取組事例 (島外地域交流事業)

天売島交流事業

日 程 令和元7月30日～令和元年8月1日
場 所 天売島
内 容 利尻町からは小学生5名が参加
島の魅力を発表するワークショップ、
シーカヤック体験、天売島散策など



利島村交流事業

日 程 令和元10月19日～令和元年10月22日
場 所 東京都利島村
内 容 利尻町からは小学生8名が参加
島の魅力を発表するワークショップ、
イルカ見学、利島村散策など



○事業の効果

同じ島という環境でありながら、地域や歴史、文化の異なる地域の児童
同士が交流することで、多様な価値観に触れ、広い視点で物事を考える力
を養い、自分が暮らす地域の魅力を改めて考え、知り、地域への愛着・誇
りを醸成することができた。

また、普段接することのない遠く離れた地域の同年代児童との交流を通
じてコミュニケーション力を図ることができた。

学校運営協議会

設置校は現在中学校1校だが、今後も学校・地域との連携をとり、
残り2校設置に向けて進めていきたい。

地方創生加速化交付金事業の効果検証

地方創生加速化交付金事業 効果検証シート

北宗谷地域外国人観光客周遊促進モデル推進事業

担当課:まち産業推進課

事業実施年度:平成28年度

事業名	北宗谷地域外国人観光客周遊促進モデル推進事業					まちづくり町民会議委員からの評価	今後の方針 1.事業内容の見直し 2.事業の継続 3.事業の中止 4.事業の完了
事業実施年度	平成28年度	総事業費	3,220,000円	交付金額	3,220,000円		
事業概要	宗谷管内で入込が増加している外国人観光客の更なる受入拡大に向けて、観光資源や宿泊施設、交通機関等が充実している「北宗谷地域」をモデルとしながら対象エリアの自治体が相互に連携し、外国人観光客を対象とした「新型N45° PASS」の試験販売を中心とした周遊促進のための取組を展開することで、宗谷地域全体へ新たな客層の取り込みや観光業界の経済活性化を図っていく。					事業の評価	委員からの意見(コメント)
担当課	指標値(KPI)	平成28年度利尻町訪日外国人宿泊者延べ数:260人	実績値	430人泊	達成率(達成度)	165.38%(◎)	
	活動状況	北宗谷地域における外国人観光客の周遊促進に向けた、広告宣伝、海外プロモーション及び周遊促進ツールの制作による観光振興を実施。 <内容> ①外国人観光客に向け周遊ツールの販売に向けた試験研究。②新型N45° PASSに係る海外プロモーション③新型N45° PASSに係る海外向けPRのための広告宣伝等					
まち産業推進課	取組の検証・今後の方針	特典付き周遊パス券を制作発行したことで北宗谷地域内の2次交通の利便性が向上し外国人観光客宿泊客数が増加、KPIを達成した。一方で財源は交付金に依存した事業のため、交付金終了後は事業の自走化に繋がらなかった。 新型コロナウイルスの影響を受ける宗谷地域全体の観光業において業態転換、業種転換、などの経営再構築が求められており、業に基づいた受入れ方針が定まるまでは事業を行わない。					

【まちづくり町民会議委員からの評価】

<事業の評価>

1. 総合戦略のKPI達成に有効であった
2. 総合戦略のKPI達成に有効とは言えない。

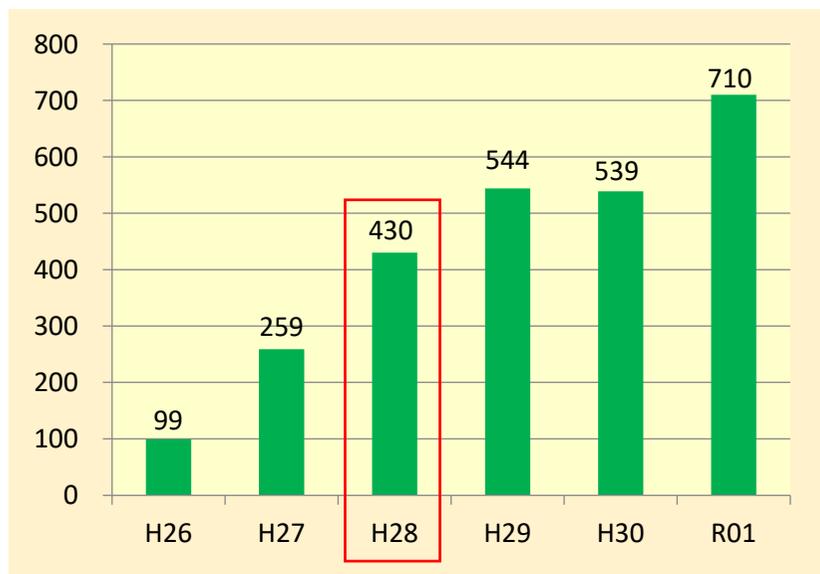
北宗谷地域外国人観光客周遊促進モデル推進事業（加速化交付金）

外国人観光客を対象とした周遊フリー券「N45° PASS」の試験販売を中心とした周遊促進のための取組を展開することで、宗谷地域全体へ新たな客層の取り込みや観光業界の経済活性化を図っていく

KPI

項目	目標値(H28)	実績値(H28)	達成率
外国人宿泊延客数	260名	430名	165.38%

外国人宿泊者の推移状況



訪日外国人観光客が増加傾向にある中、北宗谷エリアの2次交通（フェリー・バス）の不便さを解消する

取組事例

北宗谷エリアの特典付き周遊パス券の制作・発行・販売

特典ポイント

- 稚内～利尻島、稚内～礼文島、利尻島～礼文島間の
①フェリー乗り放題！（2等）
- 稚内・利尻島・礼文島の
②路線バス乗り放題！
- 稚内・利尻島・礼文島の定期観光バス1回のみ
③定期観光バスに1,000円で乗車！

北宗谷地域

45° NPASSによる外国人の周遊促進

シンガポールなどのアジア諸国

稚内・利尻島・礼文島フェリー&路線バス乗り放題フリーパス！
好評販売中
2017.7.1～9.30

シンガポールでの旅行会社・メディアを招聘したモニターツアーを開催（平成28年5月）。

稚内観光協会に専門の観光コンシェルジュを配置。英語と中国語での対応を行った。

シンガポールでのASEAN事務所と連携した旅行フェアを実施（平成28年7月）。フライヤー、観光パンフレットなどを1,000部配布しPR。

実施効果評価

特典付き周遊パス券を制作発行したことで北宗谷エリアの2次交通の利便性が向上しKPI達成に繋がった。今後の事業展開としては新型コロナウイルスの影響を受ける宗谷地域全体の観光業において業態転換、業種転換、などの経営再構築が求められているため、業の受け入れ方針が定まるまでは事業を行わない。